
古座川町まちづくり基本構想

令和 6 年 3 月

和歌山県 古座川町

目 次

はじめに.....	1
第1章 地区をとりまく状況の整理.....	2
1-1 古座川町の現況.....	2
1-2 上位関連計画の整理.....	15
第2章 地区整備に向けた関連事業の整理.....	20
2-1 一般国道42号串本太地道路.....	20
2-2 古座川インターチェンジ（仮称）へのアクセス道路整備事業.....	21
第3章 地区のまちづくり基本構想.....	23
3-1 地区をとりまく状況の整理（現況および上位関連計画からみたまちづくりの方向性）.....	23
3-2 まちづくりの基本的な考え方.....	24
3-3 まちづくり基本構想.....	25
第4章 基本構想の実現化に向けて.....	28
4-1 基本構想に関連する取組施策・プロジェクト案.....	28
4-2 土地利用.....	29
4-3 今後の課題.....	33
参考 事例整理.....	34
参考1 広域的玄関口機能の確保.....	34
参考2 町内交通ネットワーク機能の確保.....	38
参考3 防災拠点機能の確保.....	40
参考4 新たな宅地供給機能の確保.....	41

はじめに

■まちづくり基本構想策定の背景と目的

古座川町は、和歌山県南東部に位置し、東西 19.5km、南北 21.7km、面積 294.23 km²を有している。また町の中央を清流古座川が流れ、町域の約 96%が森林であり、自然豊かで観光資源にも恵まれていることから、近年レクリエーションの地としても注目されている。

しかしながら、町を形成している大半の集落は、川沿いの狭小な平地に限られており、人口減少や少子高齢化による過疎化の進行などが懸念されている。また、今後高い確率で発生が予想される東海・東南海・南海 3 連動地震や南海トラフ巨大地震への備えが必要となっている。

こうした中、現在、一般国道 42 号（近畿自動車道紀勢線）串本太地道路（以下、「一般国道 42 号串本太地道路」）の事業が進められており、本町においても、古座川インターチェンジ（仮称）へのアクセス道路が令和 5 年度に事業化されたことから、災害に対する交通ネットワークの強化や、観光ルートの整備による観光客の増加などが期待されている。

以上のことから、本町の顔となるべき古座川インターチェンジ（仮称）を中心とした、まちの振興をけん引する土地利用の計画的かつ効果的な整備・誘導を図ることを目的として、まちづくりに係る事業の進展を踏まえ、平成 30 年度に策定したまちづくり基本構想を改訂することとした。

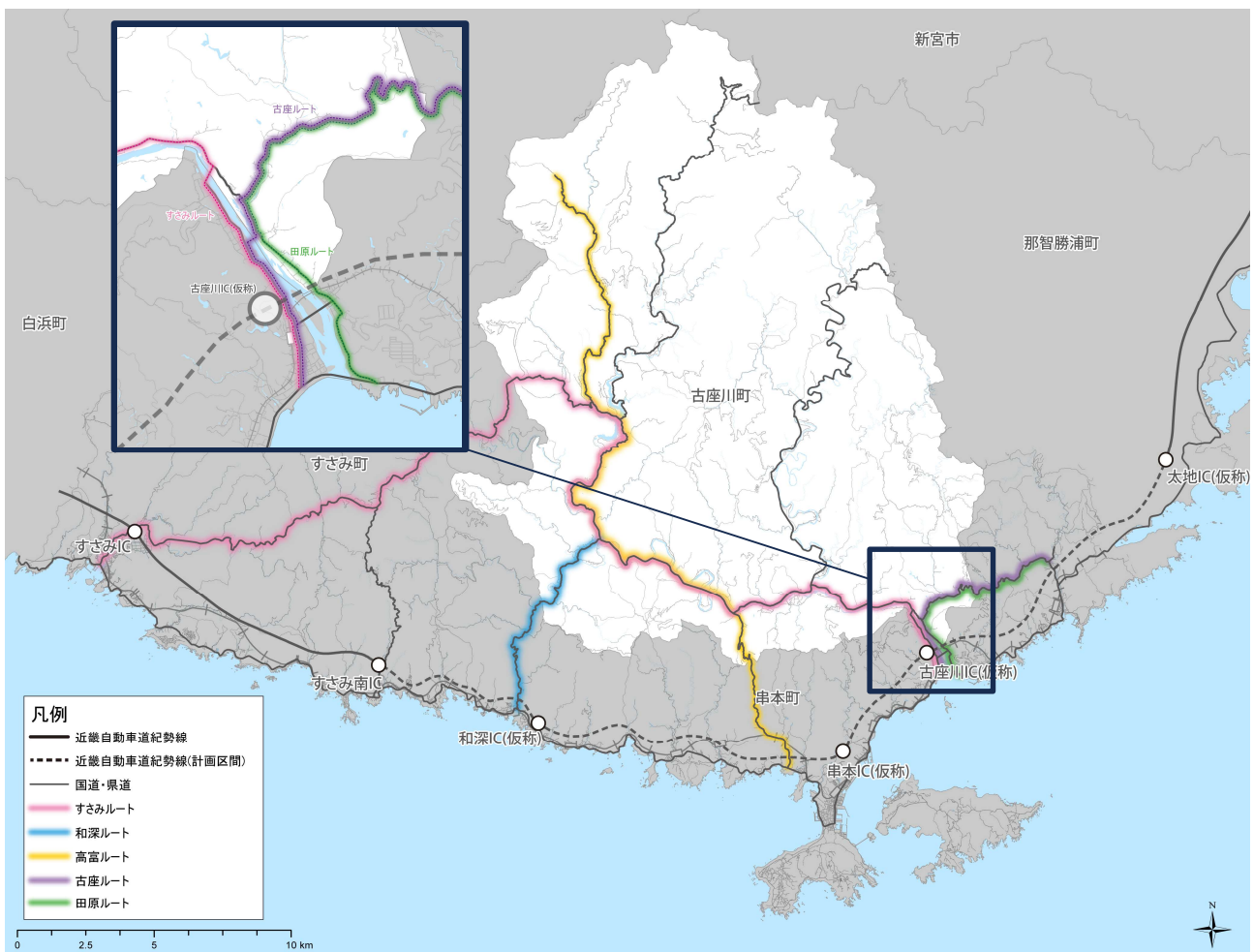


図.町内外をつなぐ主要なルート

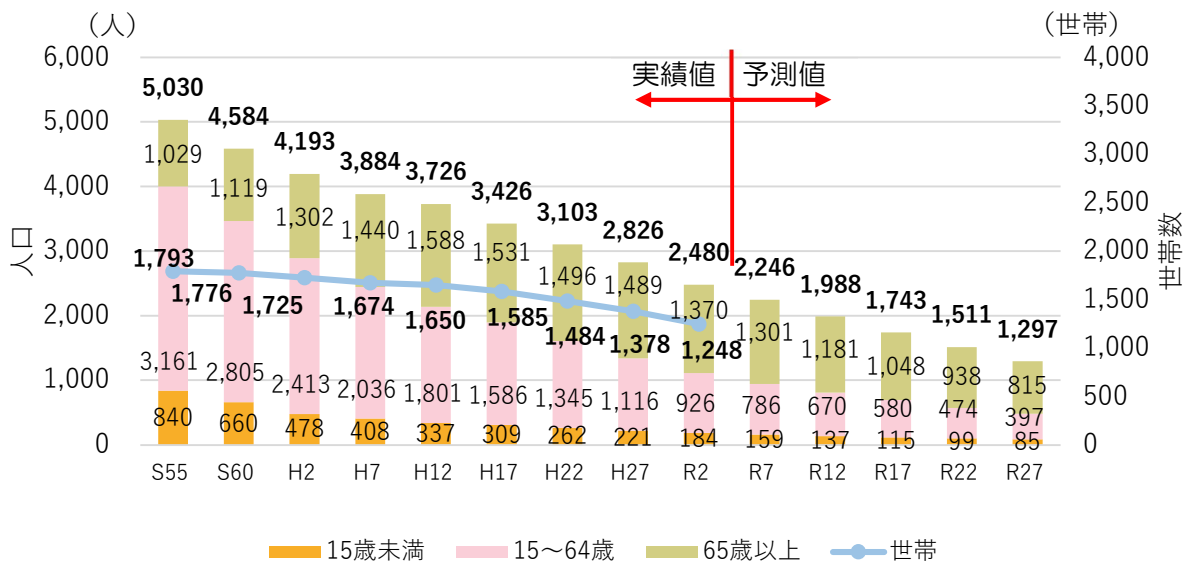
第1章 地区をとりまく状況の整理

1-1 古座川町の現況

(1) 人口

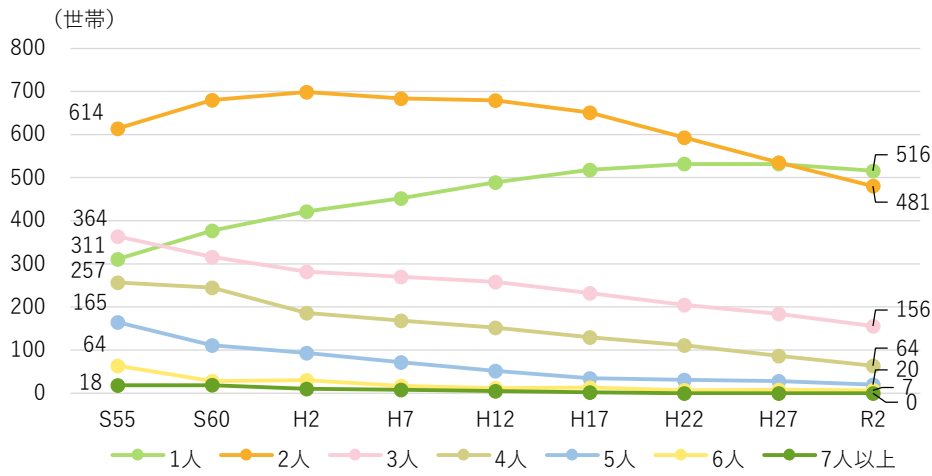
本町の人口は減少が続いており、令和2年で2,480人となっている。国立社会保障・人口問題研究所における今後の人口推計においても減少傾向が続き、令和27年で1,297人まで減少することが予測されている。

世帯数についても人口と同様に減少が続いており、令和2年で1,248世帯となっている。また、一世帯あたりの人員も単身世帯が増加・横ばい傾向に対し、複数人の世帯は減少傾向と世帯規模が縮小している。



出典：国勢調査及び社人研推計

図.人口及び世帯数の推移

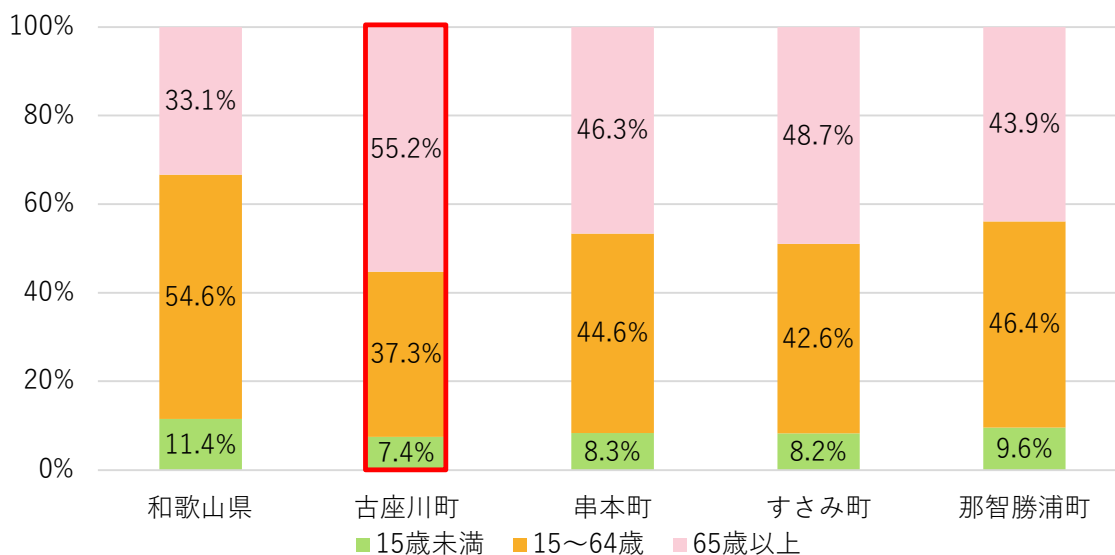


出典：令和2年国勢調査

図.1 世帯あたりの構成人員

(2) 年齢階層別人口割合

本町の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は、令和2年で55.2%となっている。和歌山県全体の33.1%に比べて大きく上回るとともに、隣接する串本町、すさみ町、那智勝浦町に比べても上回っており、高齢化が大きく進んでいる。



出典：令和2年国勢調査

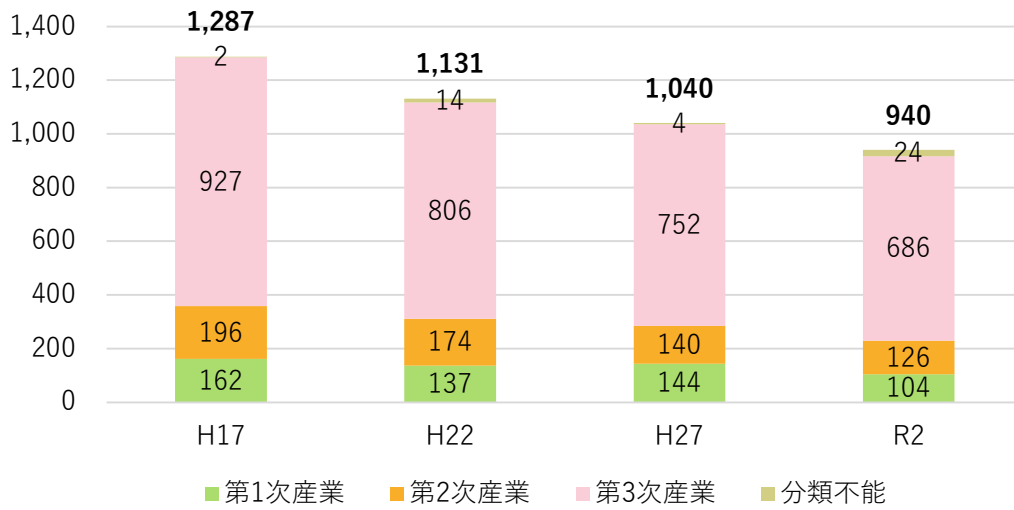
図.年齢階層別人口割合

(3) 産業別就業人口

本町の就業人口は減少傾向となっており、令和2年では940人となっている。産業別では、第3次産業の割合が最も高く、約73%を占めている。第2次産業は約13%、第1次産業は約11%を占めている。

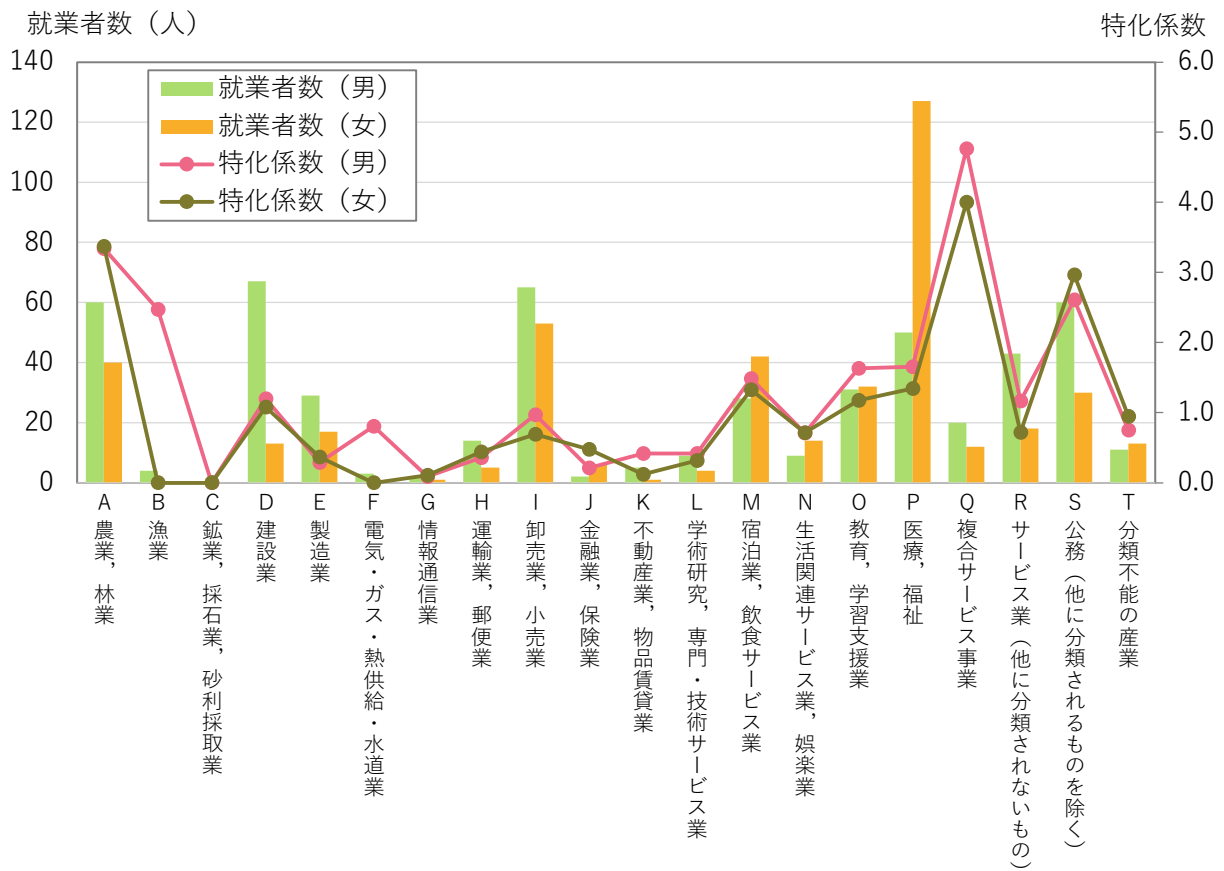
令和2年国勢調査における産業大分類別の就業人口は、男性が「建設業」「卸売業、小売業」「農業、林業」「公務」「医療、福祉」の順で多く、女性は「医療、福祉」「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」「農業、林業」「教育、学習支援業」の順で多くなっている。また、全国の実業者割合から本町の就業割合を比較した特化係数では、男性、女性ともに「複合サービス事業」や「農業、林業」が高くなっている。

(人)



出典：令和2年国勢調査

図.産業別就業人口の推移



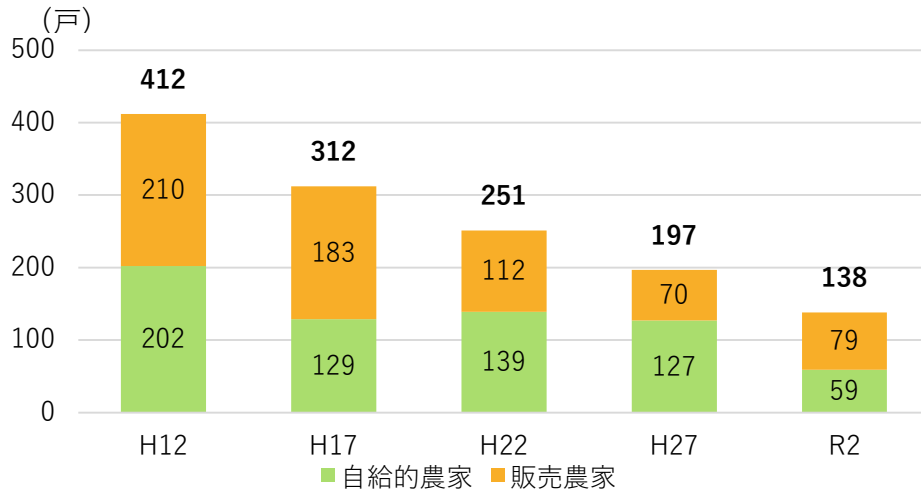
出典：令和2年国勢調査

図.産業大分類における男女別就業人口

(4) 農業

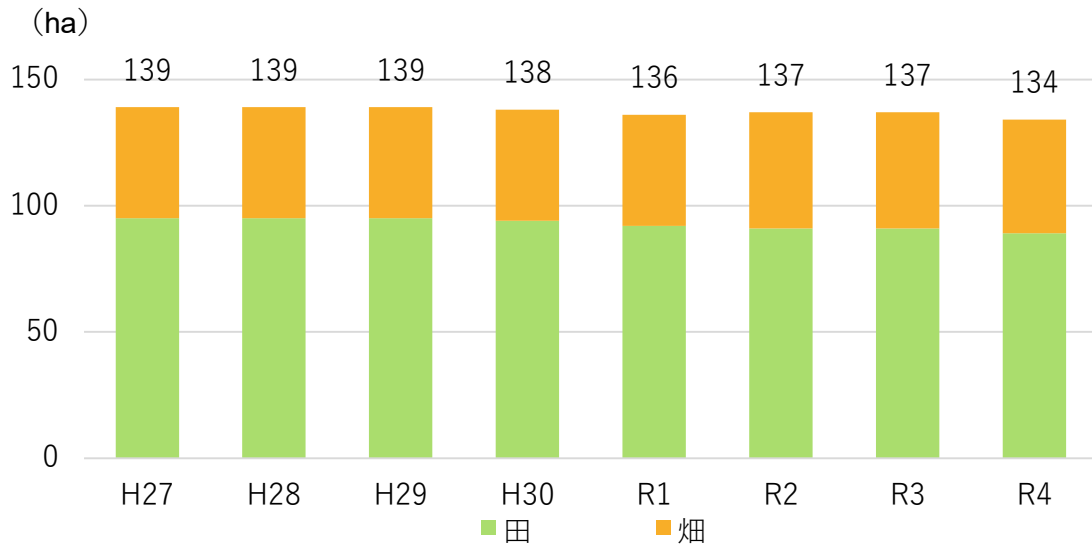
本町の農業は、自給的農家と販売農家がともに減少傾向となっており、平成12年から令和2年にかけて、自給的農家は約140戸、販売農家は約130戸減少している。

作付面積については、概ね横ばい傾向となっている。



出典：農林業センサス

図.農家の推移



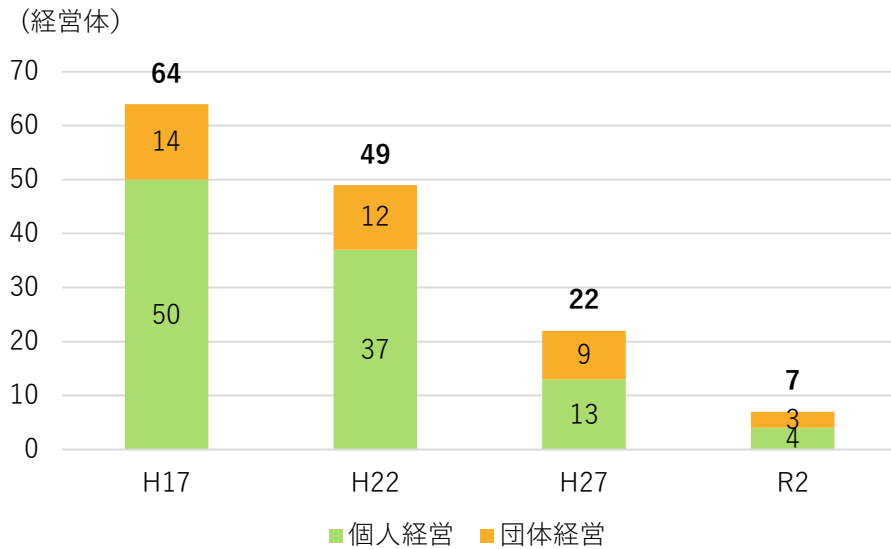
出典：和歌山県統計年鑑

図.作付面積の推移

(5) 林業

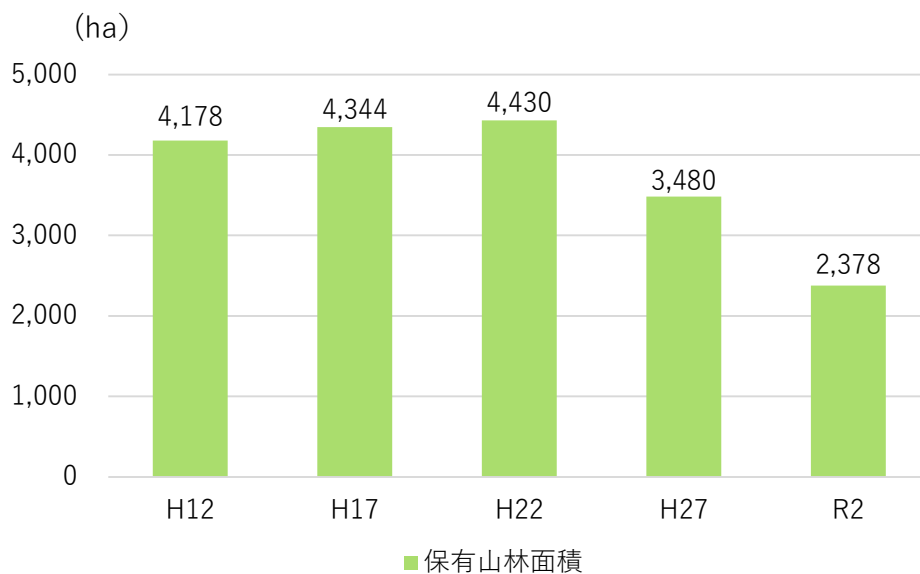
本町の林業経営体数は近年、大きく減少している。

保有山林面積については、平成22年まで増加傾向にあったが、近年、減少に転じている。



出典：農林業センサス

図.林業経営体数の推移

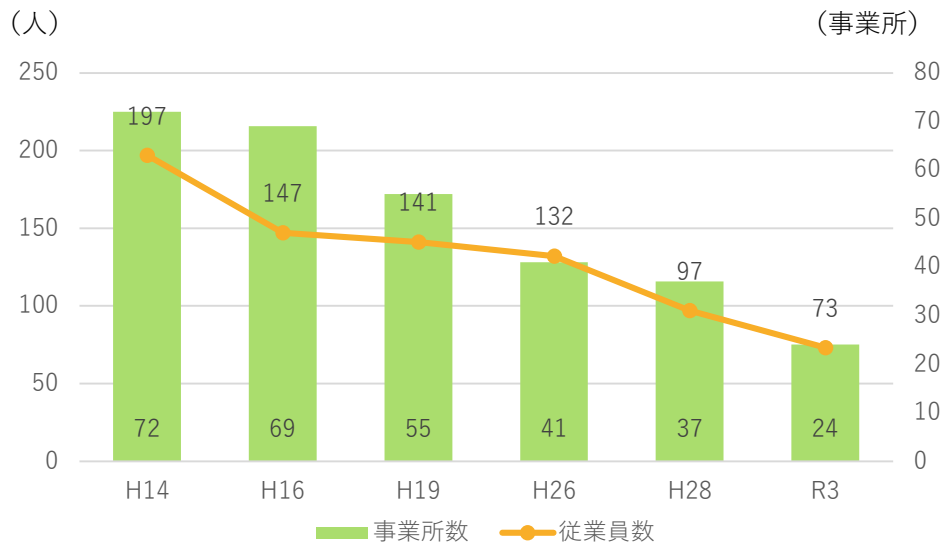


出典：農林業センサス

図.保有山林面積の推移

(6) 商業

本町の小売業は、事業所数、従業員数ともに減少傾向となっている。

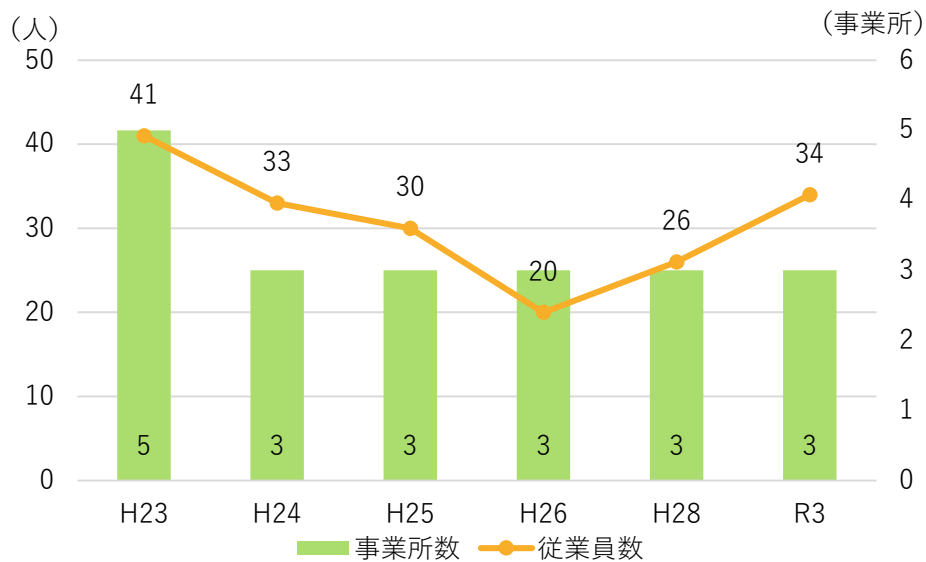


出典：商業統計調査・経済センサス

図.小売り業の事業所数及び従業員数の推移

(7) 工業

本町の事業所数は、平成 24 年以降ほぼ横ばいとなっている。従業員数は、平成 24 年以降、減少傾向となっていたが、近年、増加に転じている。



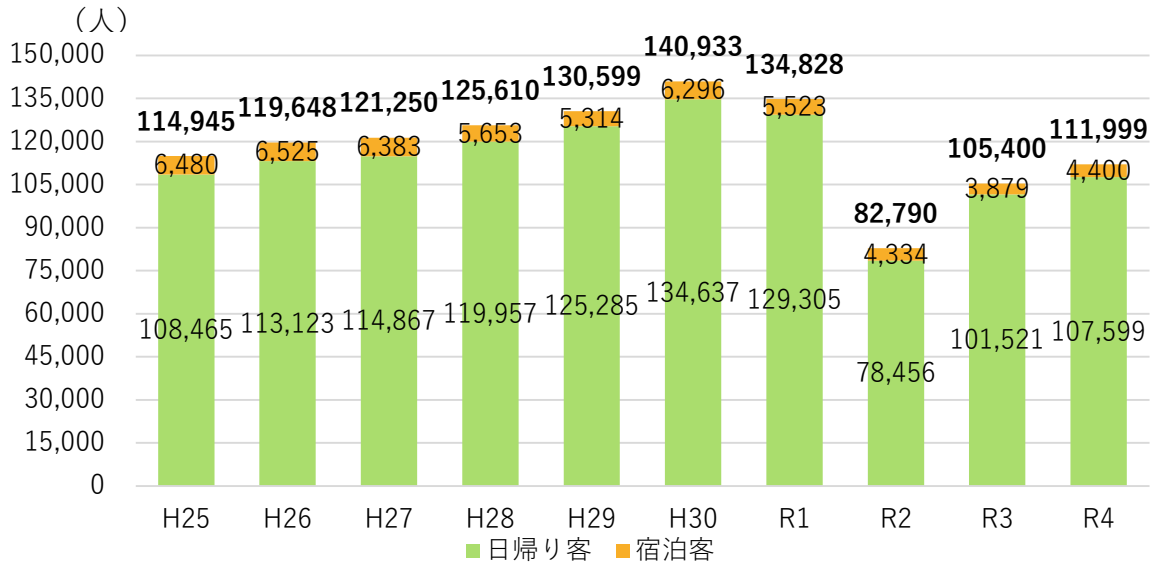
出典：工業統計調査・経済センサス

図.事業所数及び従業員数の推移

(8) 観光

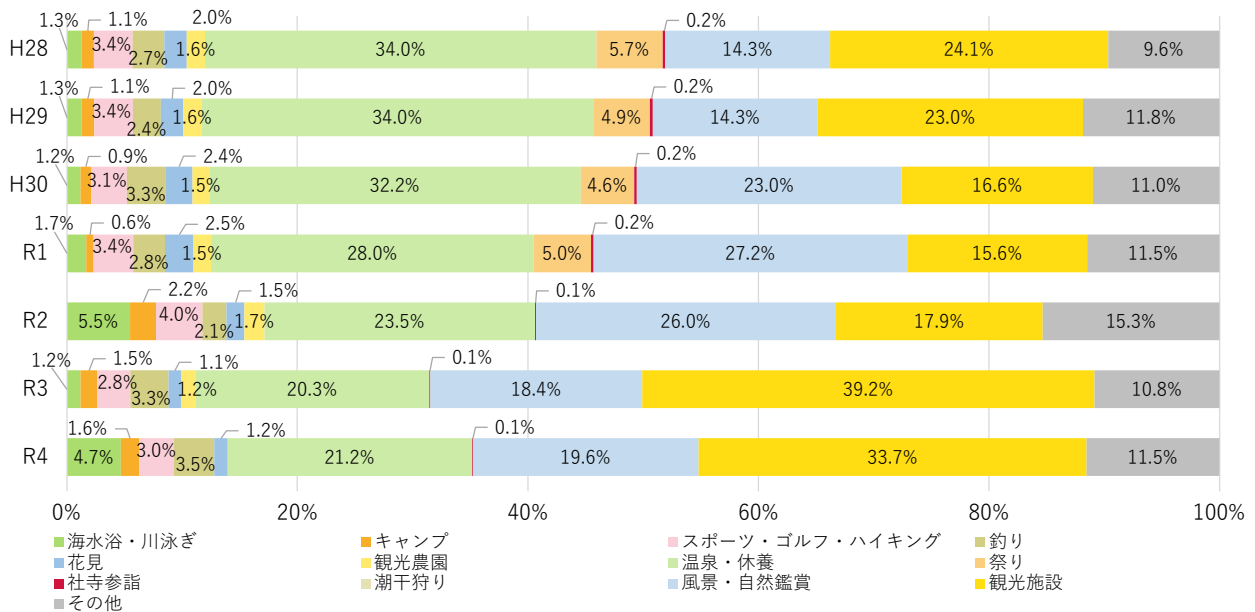
本町の観光客数は、増加傾向であったが、令和2年にコロナ禍による影響を受け、大きく減少している。令和3年以降は順調に回復傾向で推移しており、令和4年の観光客数は11万人を超えている。

観光客としては、日帰り客がほとんどを占め、宿泊客が少ない状況となっている。また、目的別では、「観光施設」の割合が最も多く、次いで「温泉・休養」「風景・自然鑑賞」となっている。



出典：和歌山県観光動態調査

図.観光客数の推移



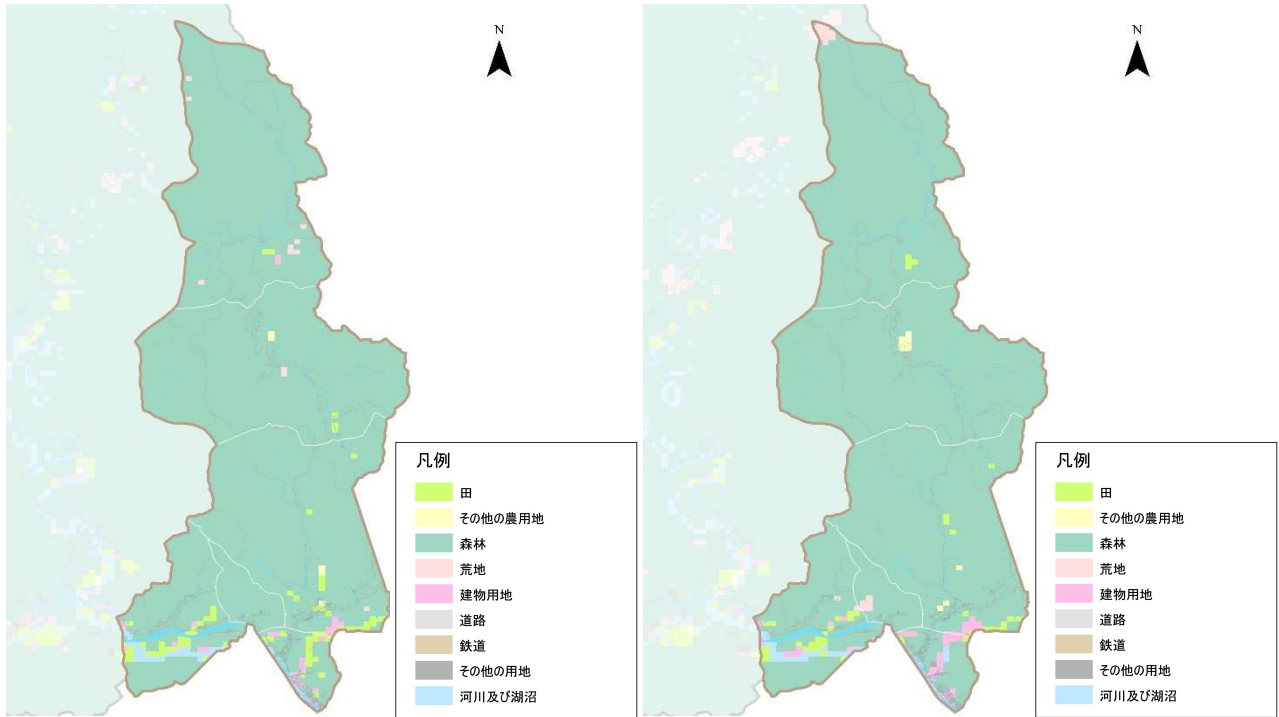
出典：和歌山県観光動態調査

図.目的別観光客割合の推移

(9) 土地利用

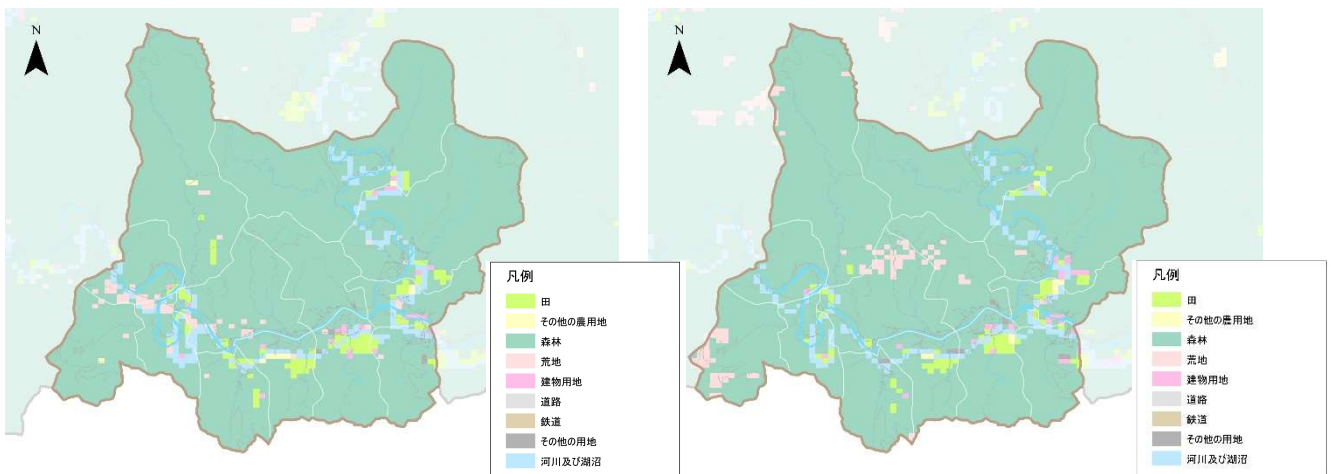
本町の土地利用は、森林がほとんどを占めており、町役場周辺や山あいの平地で田や建物用地として利用されている。

昭和 62 年と令和 3 年の土地利用状況を比較すると、高池地域の山あいで田の利用が建物利用に変化している。また、明神地域では森林から荒地となっているところが増加している。



出典：国土数値情報

図.【高池地域】土地利用状況（左：昭和 62 年 右：令和 3 年）

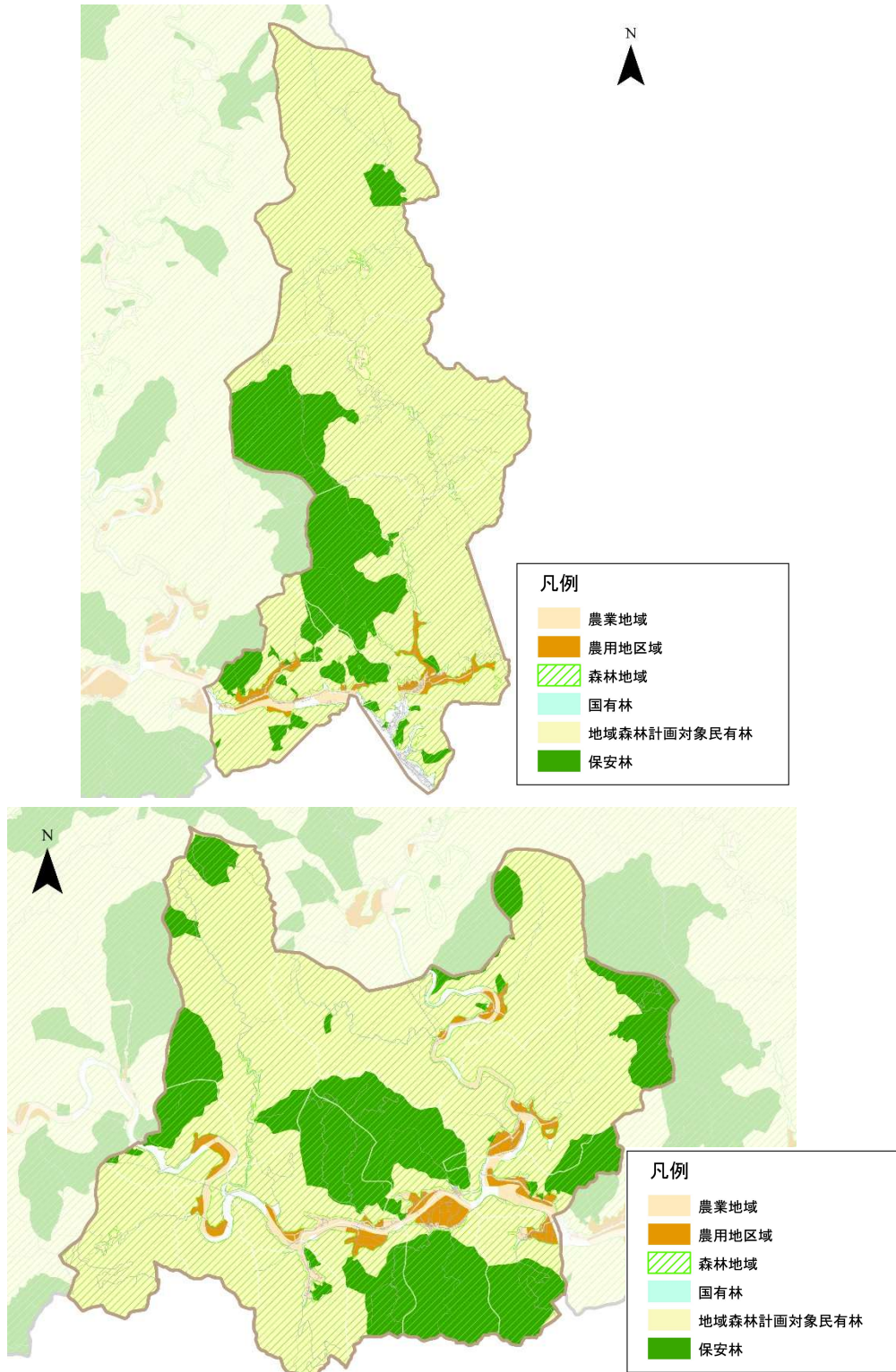


出典：国土数値情報

図.【明神地域】土地利用状況（左：昭和 62 年 右：令和 3 年）

(10) 法規制

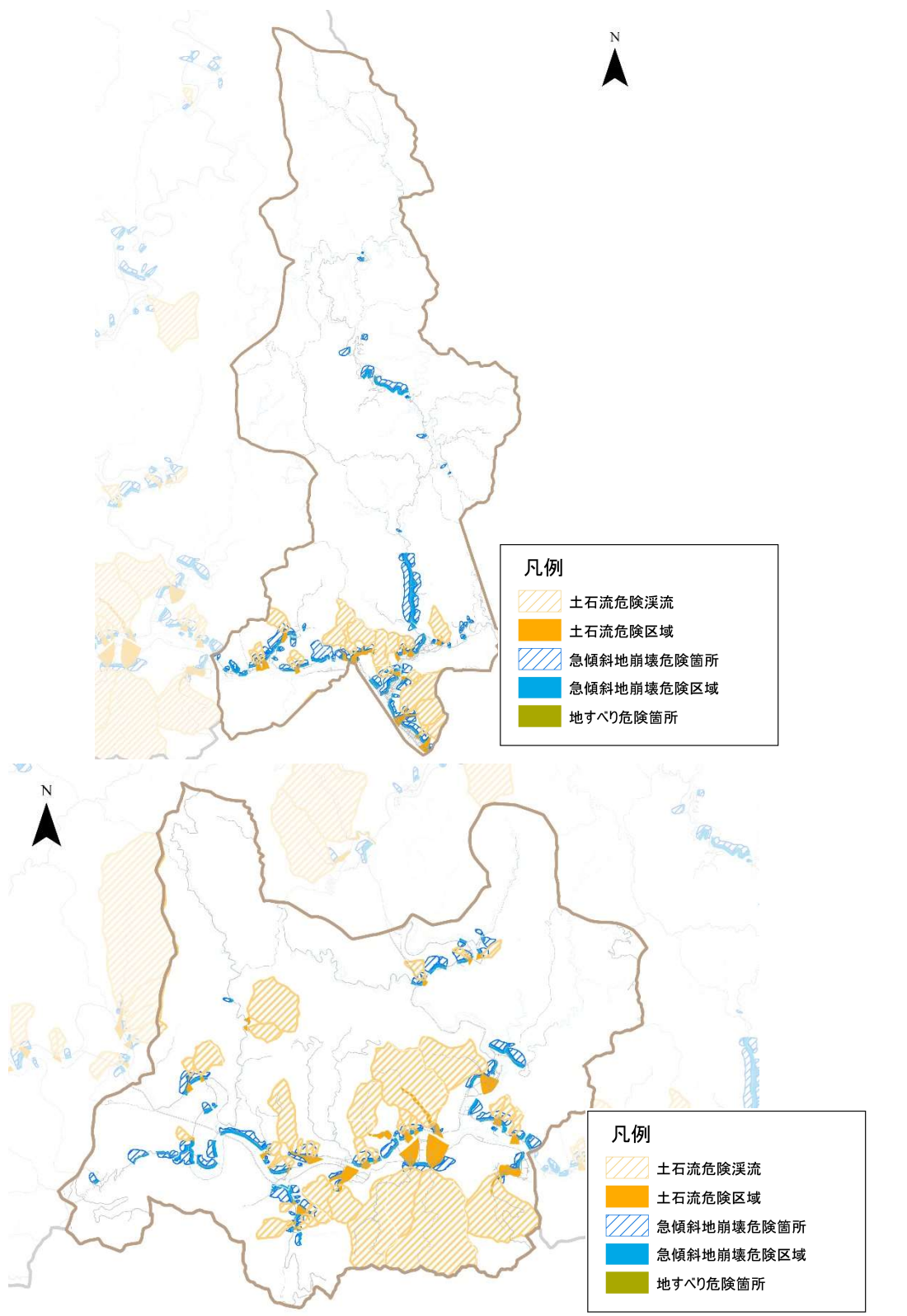
本町の山地は、森林地域に指定され、山あいや古座川沿いの平地は、農業地域または農用地区域に指定されている。



出典：国土数値情報

図.法規制状況（上：高池地域 下：明神地域）

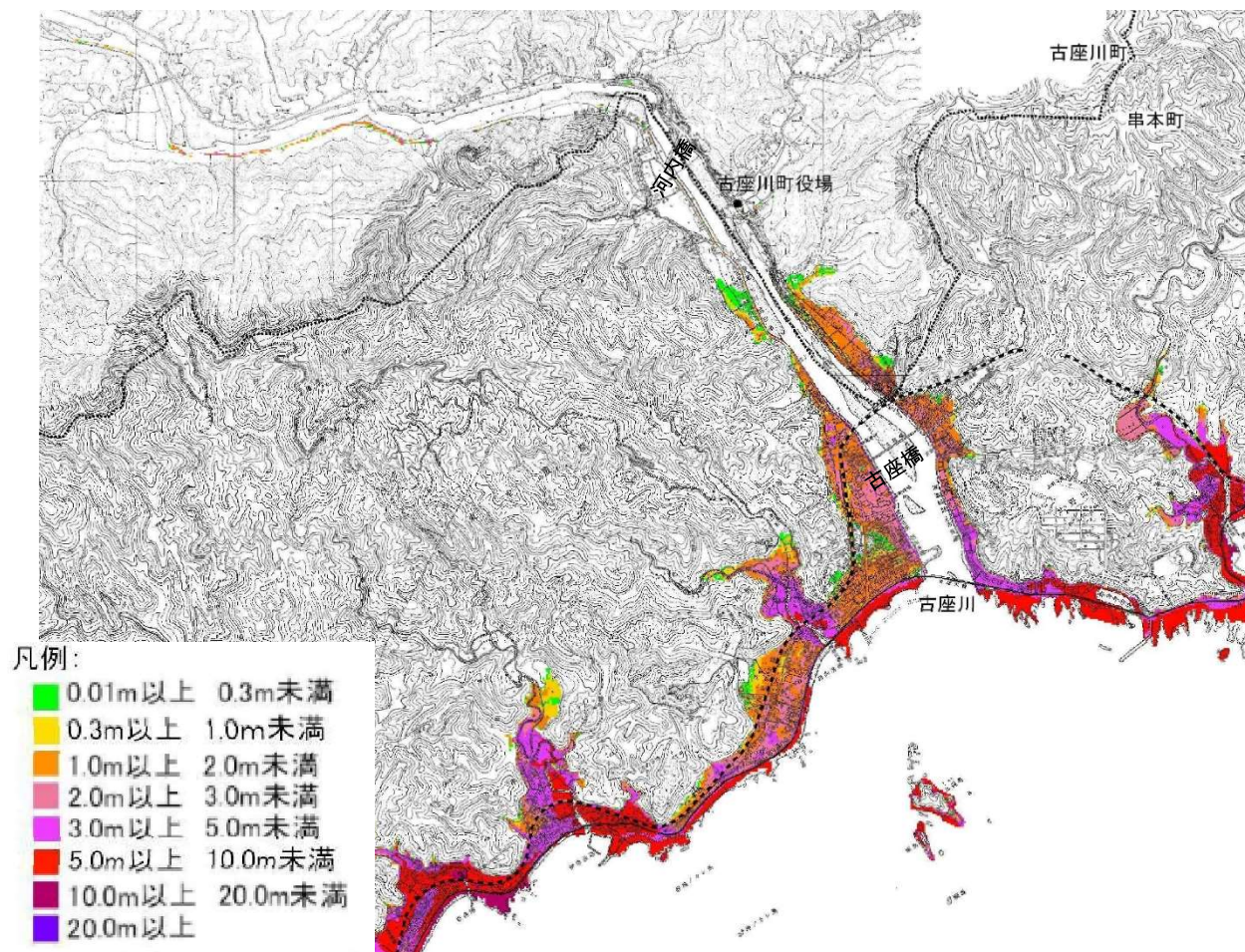
また、山地には土石流危険渓流、古座川沿いや山あいの傾斜地には、土石流危険区域、急傾斜地崩壊危険箇所や急傾斜地崩壊危険区域が分布している。



出典：国土数値情報

図.土砂災害警戒区域等（上：高池地域 下：明神地域）

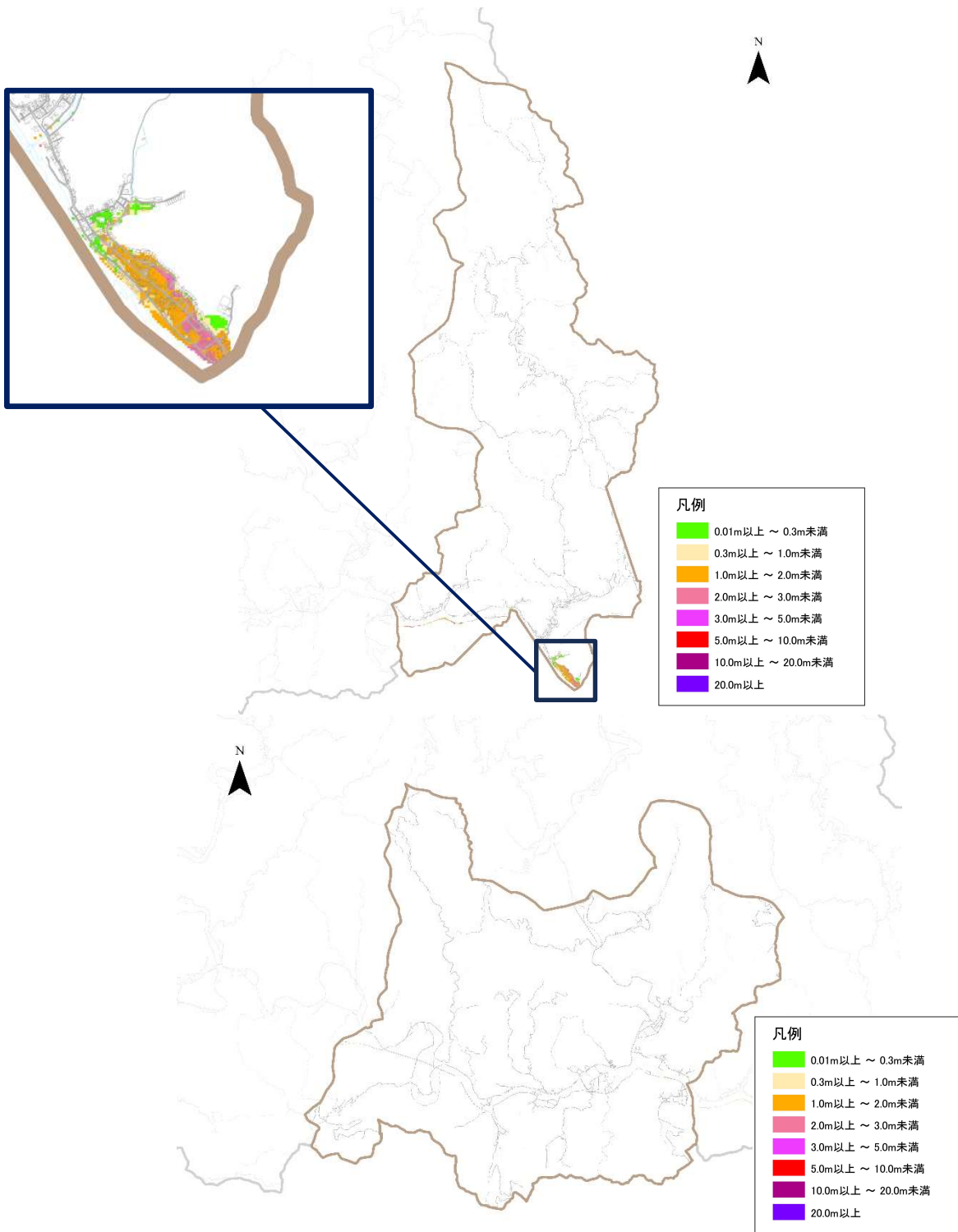
和歌山県が公表した南海トラフ巨大地震による津波浸水想定では、海岸部に近いところで5.0m未満の浸水が想定されている。また、平成28年度には、以下の津波浸水想定区域に対して、津波災害警戒区域（イエローゾーン）が指定されている。



出典：和歌山県津波浸水想定（平成25年公表）

図.津波浸水想定図（南海トラフ巨大地震）

高池地域において、古座川沿いで 5.0m 未満の浸水が想定されている。

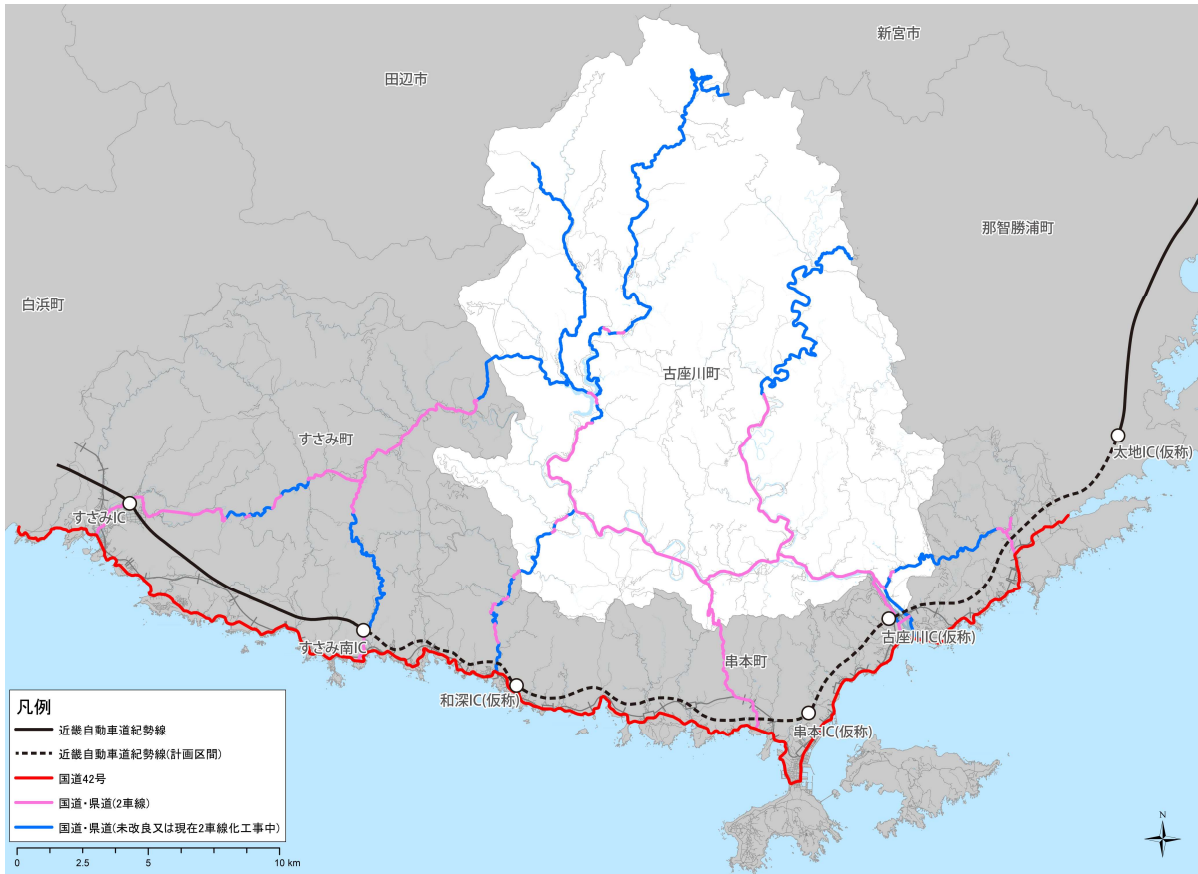


出典：国土数値情報

図.津波浸水想定図（南海トラフ巨大地震）

(11) 道路の整備状況

本町内は国道 371 号および県道がまちの骨格を形成している。しかし、本町内の県道は対向できない区間が多くあり、町内だけでなく隣接するすさみ町や串本町へのアクセスがしにくい状況となっているため、2車線化への整備が望まれている。



出典：古座川町資料（平成 31 年 1 月現在）

図. 県道等の道路整備の状況

1-2 上位関連計画の整理

(1) 古座川町第5次長期総合計画 後期基本計画(2020-2024)(令和2年3月策定)

①まちづくりの基本理念 「未来につなぐまちづくり」

②将来像 『豊かな心と生きがいを育むまち 古座川』

③基本目標

基本目標Ⅰ 田舎でも安心の福祉サービス / 基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育 / 基本目標Ⅲ 住みたい、住み続けたい生活環境 / 基本目標Ⅳ 癒しと活力いっぱいの古座川タウン / 基本目標Ⅴ きよらかな環境を守るまち / 基本目標Ⅵ 郷土愛に満ちた相互扶助のまち

④主要施策【本地区：古座川インターチェンジ(仮称)周辺地区に関連する施策】

基本目標Ⅰ 田舎でも安心の福祉サービス

- ・子育て支援、児童福祉や地域医療体制および地域包括ケアシステムの充実等(アクセシ性の向上)

基本目標Ⅱ 未来と過去を繋ぐ教育

- ・青少年の体験・交流活動等への参画促進(アクセシ性の向上)
- ・教育、生涯学習およびスポーツの充実や文化・芸術の振興(アクセシ性の向上)

基本目標Ⅲ 住みたい、住み続けたい生活環境

- ・広域的な交通アクセスの向上(高速道路へのアクセシ性の向上)
- ・道路の防災・減災対策の実施
- ・新たな住宅地の形成と定住の支援(防災面を考慮した新たな住宅地の形成)
- ・避難路・避難場所(高台)の整備・充実

基本目標Ⅳ 癒しと活力いっぱいの古座川タウン

- ・農産物直売体制の充実
- ・都市や消費者との交流の促進、観光と農林業の連携(アクセシ性の向上)
- ・観光・交流機能の充実および広域観光体制の充実(アクセシ性の向上)
- ・商工業と農業や観光との連携および特産品開発、新産業創出支援、近代的・魅力的な商業活動の推進(アクセシ性の向上)

基本目標Ⅴ きよらかな環境を守るまち

- ・地域の特性を活かした景観の保全
- ・身近な公園および水辺の整備

基本目標Ⅵ 郷土愛に満ちた相互扶助のまち

- ・地域活動等の充実(場の確保、アクセシ性の向上)

＜本地区の位置づけ・役割＞

- 町全域の福祉・教育・地域コミュニティ充実のためのアクセシ性の確保(インターチェンジへのアクセス道路を活用した町内道路ネットワークの充実)
- 防災の拠点的功能(防災道路、避難地および防災面を考慮した住宅等の確保)
- 観光・地域経済の拠点的功能(広域的アクセスおよび玄関口としての拠点性確保)
- 豊かな自然環境と調和した広域的玄関口の確保

(2) 第2期古座川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年3月策定）

①人口対策における基本方針 【2060年の目標人口1,400人】

- 1) 総合戦略に着実に取り組み、人口減少を最小限に抑えよう / 2) 町の将来を支える若者を大事にし、世代間の人口バランスを回復させよう / 3) 「人口」は減少しても、「人財」は確保しよう / 4) 地域内外の「交流人口」・「関係人口」を増やそう

②基本目標

基本目標1 何かができる何かが変わる町へ

- ・観光の振興 ・農林水産業の振興 ・商工業の振興

基本目標2 来て、見て、感じてあなたのふるさとに

- ・移住・定住の支援 ・交流の支援

基本目標3 ええ子に育つで古座川やったら

- ・子育て支援の充実 ・就学前・学校教育の充実

基本目標4 ゆったり、豊かに、安心の町へ

- ・保健・医療・福祉の充実 ・公共交通の維持・充実 ・防災体制の充実
- ・文化・芸術の振興 ・コミュニティ活動・ボランティア活動の充実

③主要施策【本地区：古座川インターチェンジ(仮称)周辺地区に関連する施策】

基本目標1 何かができる何かが変わる町へ

- ・既存観光・交流資源の充実・活用（アクセス確保・向上）
- ・特産物の開発（流通ルートの確保・充実、販売・PRの場確保）
- ・農業や観光との連携の強化（アクセス確保・向上、PRの場確保）
- ・特産品開発、新産業創出等への支援（アクセス確保・向上、PRの場確保）

基本目標2 来て、見て、感じてあなたのふるさとに

- ・移住定住事業の推進（新たな宅地供給、交通アクセス向上による居住ポテンシャル向上）
- ・多様な交流の促進（アクセス確保・向上、PRの場確保）

基本目標3 ええ子に育つで古座川やったら

- ・地域における子育て支援サービスの充実（町内・広域的アクセス向上）

基本目標4 ゆったり、豊かに、安心の町へ

- ・地域福祉活動推進のための連携・協力体制の強化（アクセス向上）
- ・地域公共交通網の維持（広域交通の確保・充実）
- ・津波避難施設、避難路等の整備
- ・芸術・文化活動の支援（アクセス確保・向上、PRの場確保）
- ・多様な分野における町民及び民間の参画・協働の促進（アクセス確保・向上、PRの場確保）

<本地区の位置づけ・役割…古座川町第5次長期総合計画と同様>

○町全域の福祉・教育・地域コミュニティ充実のためのアクセス性の確保

○防災の拠点的功能 ○観光・地域経済の拠点的功能

(3) 和歌山県都市計画マスタープラン（東牟婁圏域）（平成 27 年 5 月策定）

①都市づくりの基本理念

- 1) 集約拠点ネットワーク型のまちづくり
- 2) 交流による活力あるまちづくり
- 3) 安全・安心な（南海トラフ地震等を見据えた）まちづくり
- 4) 環境共生のまちづくり
- 5) ひと・コミュニティを育むまちづくり

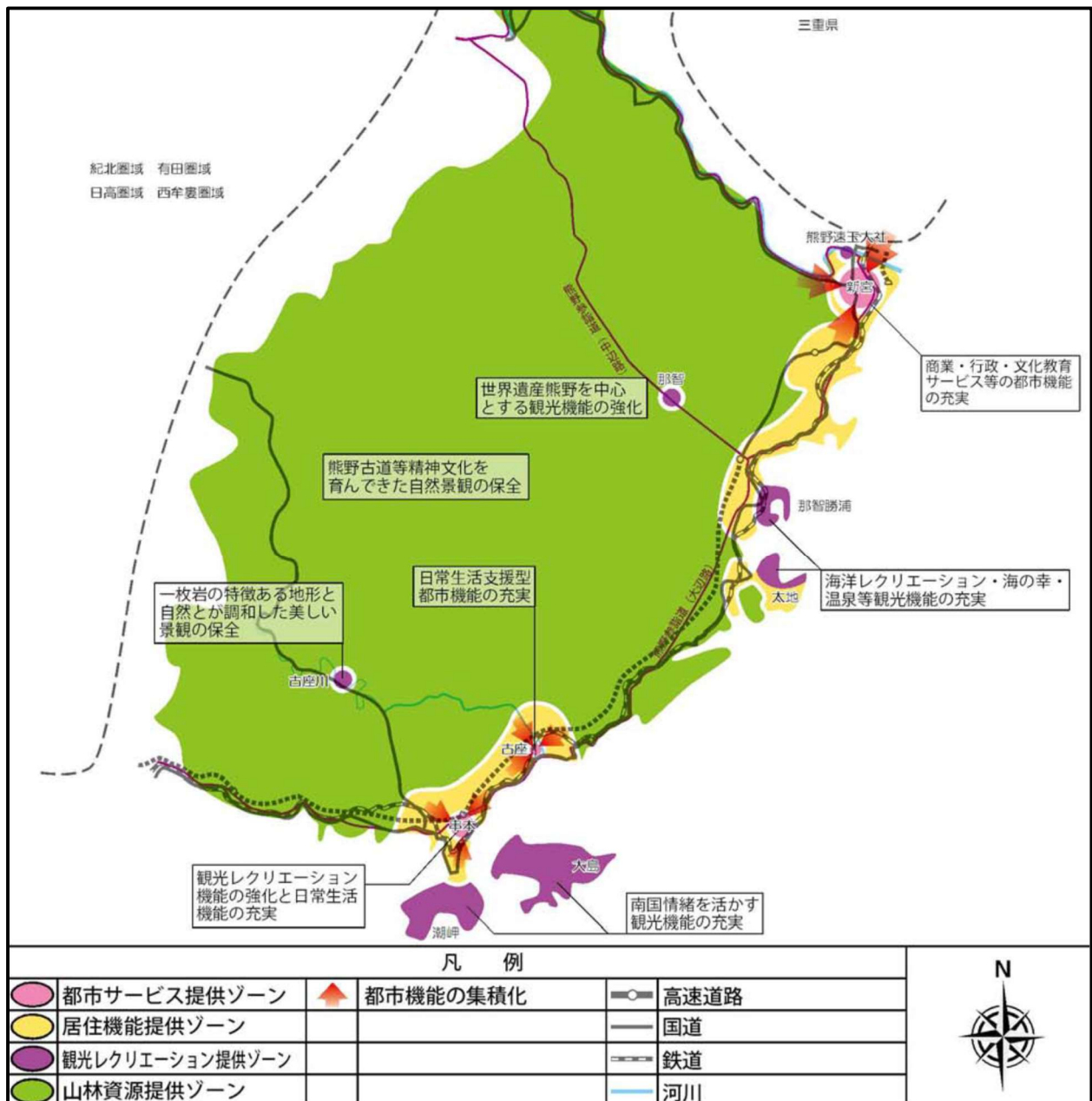


図.都市機能分担関連図

②主要な都市計画などの基本方針

【本地区：古座川インターチェンジ(仮称)周辺地区に関連する事項】

1) 土地利用に関する方針

- ・多くの人々が定着し、地域コミュニティが継続する土地利用を進めるために、職住近接が可能で生活に支障がない範囲において、多様な用途が共存できる土地利用を促す
- ・人口減少や都市活動の低減傾向や浸水などの自然災害の危険性を踏まえて、道路・河川・下水道の整備が伴わない無秩序な開発・建築を防止

2) 交通に関する方針

- ・紀伊半島南部の広域交流を支える交通体系の形成を実現するため、海沿いの都市を連結する広域交通網とそれを補完する河川沿いの都市間や都市内の交通網を配置
- ・災害時・緊急時の避難・輸送ルート確保
- ・「南海トラフの巨大地震などの大規模災害への備え」、「高次医療施設への救急搬送」など安全で自立した地域づくりに不可欠となる高速道路ネットワークを早期に形成
- ・高速道路と併せて戦略的に幹線道路（直轄国道、X 軸・川筋ネットワーク道路）などを整備し、ネットワーク化を進める

3) 自然的環境に関する方針

- ・防風・防潮・延焼防止等の防災機能を有する緑地・自然地等の保全を促し、災害に強く安全なまちづくりを進める
- ・古座川は、本圏域の環境を守る骨格となる緑地として保全に努める
- ・津波による被災を考慮し、公園整備には海面と標高差のある整備、計画を促す

4) 防災に関する方針

- ・南海トラフ地震等による津波では、いち早く高台や避難施設（津波避難ビル等）に避難することが命を救うことになるため、避難路や避難場所の整備を図る
- ・都市間・圏域間をつなぐ救急救援ルートの確保

<本地区の位置づけ・役割>

- 東牟婁圏域の生活拠点の一つである古座地区（日常生活型都市機能の充実）の広域交通結節点および古座地区と古座川町集落地等を結ぶ結節点
- 緊急輸送路および津波等に対応した避難場所としての防災拠点
- 古座川インターチェンジ（仮称）と古座駅の至近性を活かした広域交通交通結節点機能（観光、交流、流通および生活サービス）
- 古座川沿いの自然環境および文化・風土の保全・活用

(4) 古座川町国土強靱化地域計画（平成 29 年 3 月策定）

①基本目標 「清流の輝きを しなやかに未来へつなぐまち 古座川町」

- 1) 町民の生命の保護が最大限図られること
- 2) 本町及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 3) 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること
- 4) 本町の迅速な復旧復興を可能にすること

②推進方針【本地区：古座川インターチェンジ(仮称)周辺地区に関連する事項】

- ・ 避難施設・避難路の整備
- ・ 風水害で浸水のおそれのある地域に、住民の生命及び財産を守るため避難する高台を整備
- ・ 医療関係の支援ルート・物資供給の支援ルート確保確保（ヘリポート増設など）
- ・ 道路の防災、減災対策の実施
- ・ 指定避難所や防災拠点における石油製品・LPガスの貯槽等の導入
- ・ 高速道路へのアクセス性の向上
- ・ 第2次緊急輸送道路、第3次緊急輸送道路の安全度・耐震性能の向上および、緊急輸送ネットワーク等の整備

＜本地区の位置づけ・役割＞

○広域交通アクセスおよび高台の一体的整備を活用した防災拠点の形成

- ・ 避難場所 ・ エネルギー等備蓄および再生エネルギーの適正利用
- ・ インターチェンジへの避難路および医療・物資供給支援ルート（緊急輸送道路）の確保

第2章 地区整備に向けた関連事業の整理

2-1 一般国道 42 号串本太地道路

一般国道 42 号串本太地道路は、大阪府から和歌山県南部地域を結ぶネットワークの一部を構成する自動車専用道路である。当該道路は計画延長 18.4km の 2 車線道路として計画されており、古座川インターチェンジ（仮称）周辺部は、トンネル部および橋梁部により構成される。

表 計画概要（一般国道 42 号串本太地道路）

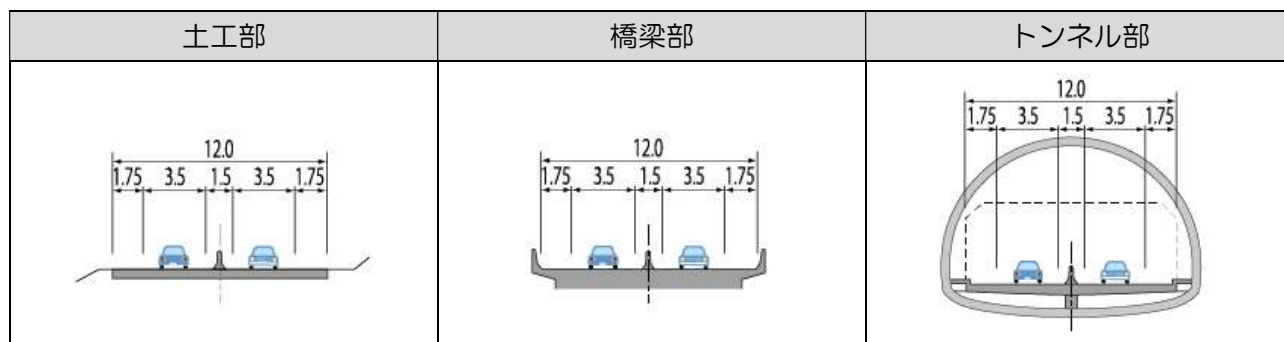
起終点	起点) 和歌山県東牟婁郡 那智勝浦町八尺鏡 野（やたがの） 終点) 和歌山県東牟婁郡 串本町鬮野川（く じのかわ）
計画延長	18.4km
幅員	12.0m
構造規格	第 1 種 3 級
設計速度	80km/h
車線数	2 車線

出典：紀南河川国道事務所



出典：紀南河川国道事務所

表 標準断面図



出典：紀南河川国道事務所

2-2 古座川インターチェンジ(仮称)へのアクセス道路整備事業

一般国道 42 号串本太地道路の古座川インターチェンジ(仮称)へのアクセス道路として、県道田原古座線の古座川町高池～串本町古田の延長 0.5km の整備が事業化されている。

県道田原古座線は、串本町田原と同町古座を結ぶ約 12.8km の県道であり、第 2 次緊急輸送道路として、災害時における救護や防災拠点への円滑な物資輸送を図るうえでも重要な路線である。

アクセス道路が整備されることにより、古座川町役場や内陸部の集落等からインターチェンジへのアクセス性が向上するとともに、大規模災害時においても、第 2 次緊急輸送道路としての機能強化が期待される。



出典：古座川町

図. 県道田原古座線 高池～古田 位置図

古座川インターチェンジ（仮称）へのアクセス道路整備事業の概要を以下に示す。

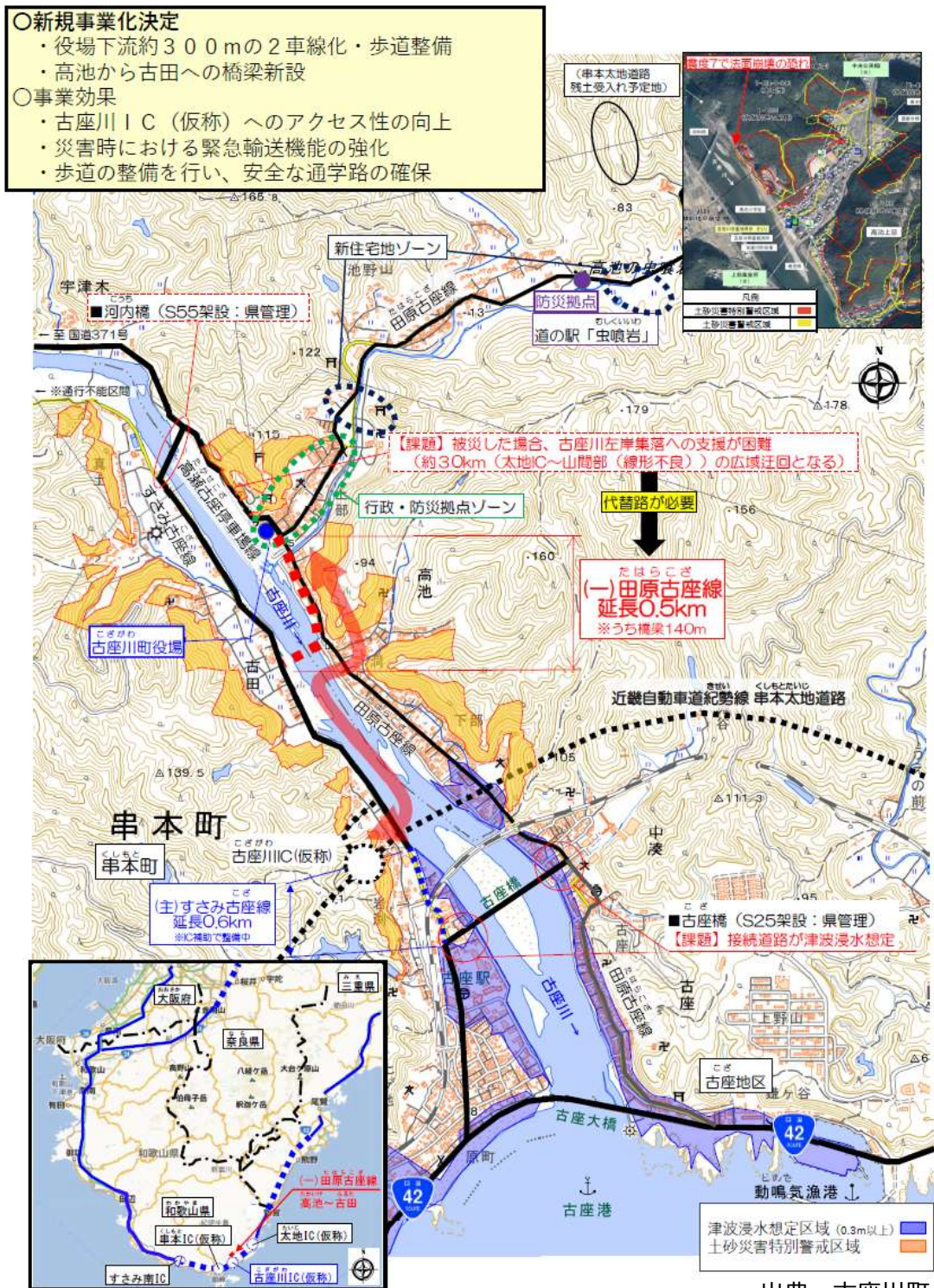


図.古座川インターチェンジ（仮称）へのアクセス道路整備事業の概要図

第3章 地区のまちづくり基本構想

3-1 地区をとりまく状況の整理(現況および上位関連計画からみたまちづくりの方向性)

■古座川町の現況からみた課題

- ①交流人口の拡大(交流の場の確保)
- ②就労環境の充実、就業場所の提供
- ③観光・産業の振興(P Rの場の確保や新産業創出の支援、商工業や農業・観光との連携の強化等)
- ④古座川および農業地域、森林地域の適切な保全(自然環境等との調和)
- ⑤土砂災害や津波浸水等への対応(開発に伴う防災機能の確保・向上、高台宅地の確保)

■上位関連計画から見た方向性

- ①本町の広域的玄関口の確保
(インターチェンジと鉄道駅の広域交通結節点)
- ②観光・交流機能の充実・強化
(観光・交流・産業のP Rの場、新産業の創出支援)
- ③古座川沿いに沿岸の都市部と中山間部を結ぶ結節拠点の形成
(生活サービスの主要アクセス機能)
- ④津波等に対応した防災拠点
(インターチェンジを活用した防災機能確保)
(安全な定住・産業活動の場)



■まちづくりの方向性

- ①広域的玄関口機能の確保
 - ・観光・交流・産業のPR機能および「まちの顔」形成機能
 - ・就労環境の充実や就業場所の提供、新産業の創出支援
 - ・交通結節点機能(自家用車・高速バス・コミュニティバス・鉄道駅)
- ②町内交通ネットワーク機能の確保
 - ・インターチェンジアクセス道路を活用した道路網
 - ・コミュニティバスのネットワーク
- ③防災拠点機能の確保
 - ・避難場所および緊急輸送道路(エネルギー備蓄、再生エネルギー利用、ヘリポート、防災広場などを含む防災拠点)
- ④新たな宅地供給機能の確保
 - ・津波に対応した住宅地(宅地・産業用地)
 - ・土砂災害警戒区域等へ対応した造成地

3-2 まちづくりの基本的な考え方

これまでの検討・整理結果に基づき、以下のように一般国道 42 号串本太地道路(古座川インターチェンジ (仮称))整備に伴うまちづくりの方針を整理する。

①広域的玄関口機能の確保

- ・古座川インターチェンジ (仮称) から本町にアクセスする結節点に観光・交流・産業の PR 機能および利便機能を確保する。
- ・公共施設や生活関連施設の機能充実を図る。
- ・就業場所の提供や新産業の創出を支援するなど、就労環境の充実を図る。

②町内交通ネットワーク機能の確保

- ・古座川インターチェンジ (仮称) への利便性の高いアクセスを確保する。(防災面も考慮)
- ・町内をネットワークする道路網(交通網)を適正に確保する。
- ・町内外をつなぐ交通ネットワークを強化する。

③防災拠点機能の確保

- ・避難施設の機能の充実を図り、避難場所および防災拠点を適切に確保する。

④新たな宅地供給機能の確保

- ・新たな住宅地等を確保する。(浸水等に対応する宅地確保や土砂災害警戒区域等へ対応した造成地確保)

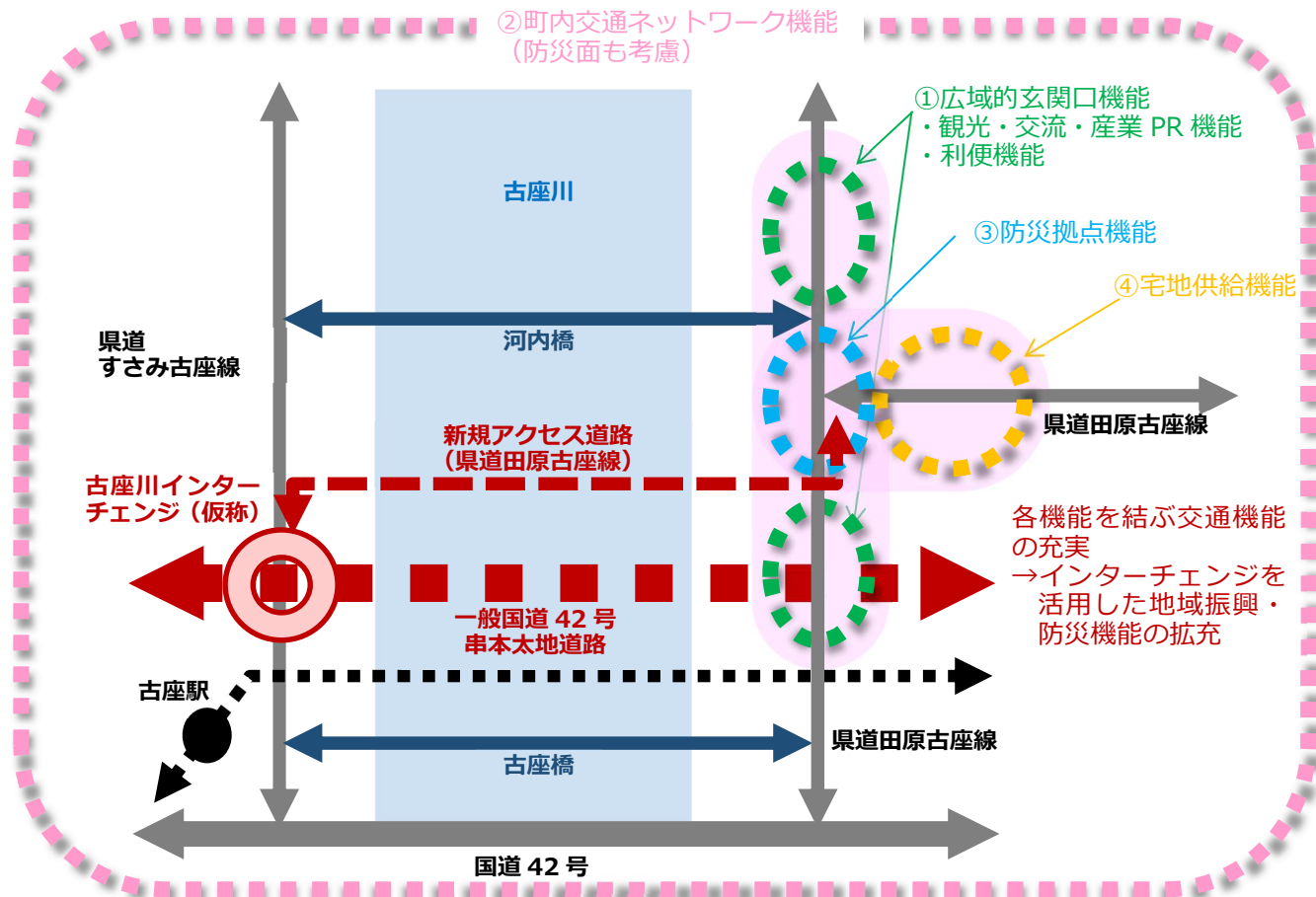


図.まちづくり方針の整理

3-3 まちづくり基本構想

(1) 土地利用ゾーニング

①広域的玄関口ゾーン

- ・古座川インターチェンジ（仮称）へのアクセス道路が整備されるとともに、その周辺に位置する役場本庁舎や公共施設の機能を充実させることにより、住民生活の利便性向上を図る。
- ・ぼたん荘をはじめとした観光サービス・情報発信の拠点を整備・連携させることにより、高速道路ネットワークを活かしたインターチェンジからの人の流れを確保する。

②行政・防災拠点ゾーン

- ・一般国道 42 号串本太地道路の災害に対する道路ネットワークを活かすため、インターチェンジ周辺において、役場本庁舎・愛宕総合避難施設・津波避難総合センターなどの防災拠点の機能充実を図る。
- ・インターチェンジからのアクセスの良い立地に防災広場等を整備し、避難地・物資集積地などの防災機能の確保を図る。

③新宅地ゾーン

- ・県道田原古座線沿いのまとまった造成が可能な区域において、津波や洪水の浸水に対応した新たな住宅地の整備を図る。これにより、インターチェンジの整備による住宅需要の増加に対応する。
- ・若者世代・子育て世代の定住促進に向け、老朽化している公営住宅の改修を検討する。

④市街地ゾーン

- ・上記 3 ゾーンをつなぐ既存市街地は、ゾーン形成による地域ポテンシャル（インターチェンジ整備に伴う地域振興・防災機能の向上効果）を積極的に受け止め、県道整備等を合わせた生活サービス関連機能（生活関連施設や住宅など）の維持・向上を図る。

(2) 交通ネットワーク

①古座川インターチェンジ（仮称）アクセス道路

- ・アクセス道路が整備されることにより、津波などの災害時においても、県道田原古座線の避難路・緊急輸送道路としての機能を確保することができる。
- ・同時に歩道も整備され、子どもたちの安全な通学路を確保することができる。

②幹線道路網

- ・高速道路の整備により、町内外をつなぐ主要なルート（すさみルート・和深ルート・高富ルート・古座ルート・田原ルート）の交通ネットワーク強化に向けた検討を進める。
- ・主要なルートとして、隣接する自治体に整備されたインターチェンジへアクセスする県道等については、生活利便性や地域振興の観点から2車線整備などの改良を推進する。

③公共交通サービス

- ・インターチェンジおよびアクセス道路の整備と道路ネットワークの充実に合わせて、コミュニティバスの利便性向上に取り組むとともに、自動運転サービスの導入等を検討する。

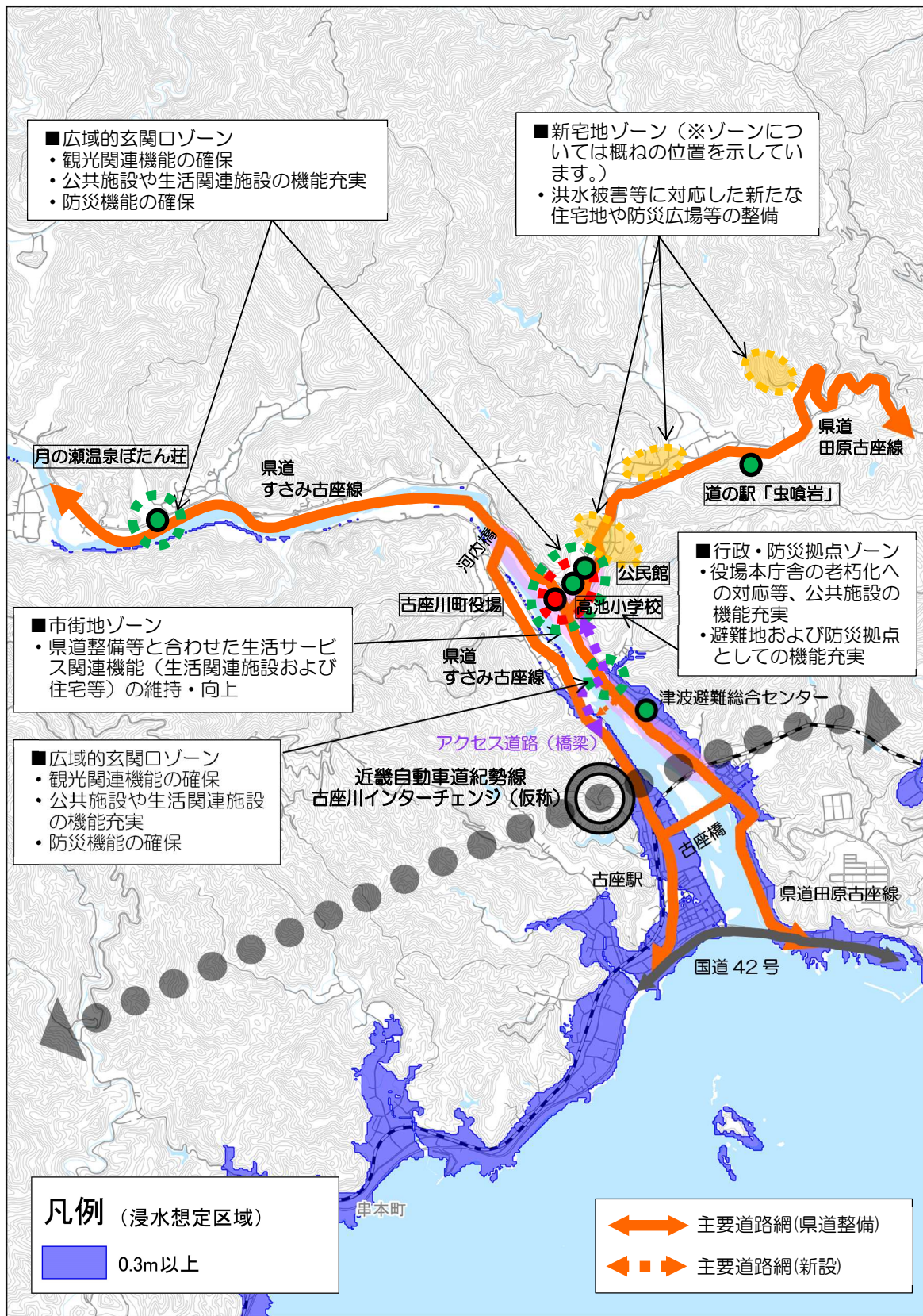


図.まちづくり基本構想図

第4章 基本構想の実現化に向けて

4-1 基本構想に関連する取組施策・プロジェクト案

本基本構想に関連する取組施策・プロジェクト案を以下に整理する。

(1) 広域的玄関口機能の確保

事業名	目的・事業概要
生活関連施設の充実	・役場本庁舎の老朽化への対応などを含め、公共施設・生活関連施設の機能の充実を図り、周辺住民やインターチェンジ利用者の利便性を確保する。
観光関連施設の整備	・月野瀬のぼたん荘や直見のキャンプ場を拠点とし、観光プログラム・受入体制を充実させることにより、インターチェンジから古座川上流までの人の流れを確保する。

(2) 町内交通ネットワーク機能の確保

事業名	目的・事業概要
幹線道路網の整備	・災害や避難時への早急な対応と観光利便性の向上を図るため、町内の幹線道路の改良を推進する。
自動運転の実証実験	・町内の各拠点や道の駅などを結ぶ自動運転の実証実験の実施を検討していく。

(3) 防災拠点機能の確保

事業名	目的・事業概要
防災・避難施設の確保	・津波避難総合センターや愛宕総合避難施設などの避難施設の機能を充実させ、インターチェンジ周辺における避難路・避難場所の適正確保を図る。
防災広場の整備	・高速道路の建設残土を利用した防災広場を整備し、災害時には資材置き場や仮設住宅用地としての利用などを検討していく。

(4) 新たな宅地供給機能の確保

事業名	目的・事業概要
住宅地の造成	・高速道路からアクセスの良い立地に、津波や洪水の浸水に強い宅地を造成する。
公営住宅の整備	・インターチェンジ周辺の老朽化した公営住宅の改修を検討し、若者世代・子育て世帯の定住促進に取り組む。

前章で整理したまちづくり構想図の実現化に向け、整備イメージや整備手法を検討するとともに、今後の課題を整理する。

4-2 土地利用

土地利用では、各ゾーンごとに整備イメージと整備手法を検討する。また、整備イメージは、他市町の参考事例を整理するなど、整備の方向性を明らかにする。

(1) 広域的玄関口ゾーン

①整備イメージ

古座川インターチェンジ（仮称）へのアクセス性をいかした便利施設を確保する。自動車交通利用者だけでなく、周辺住民などの便利施設としても利用できるようにする。また、本町の玄関口にふさわしい景観形成等を実施する。

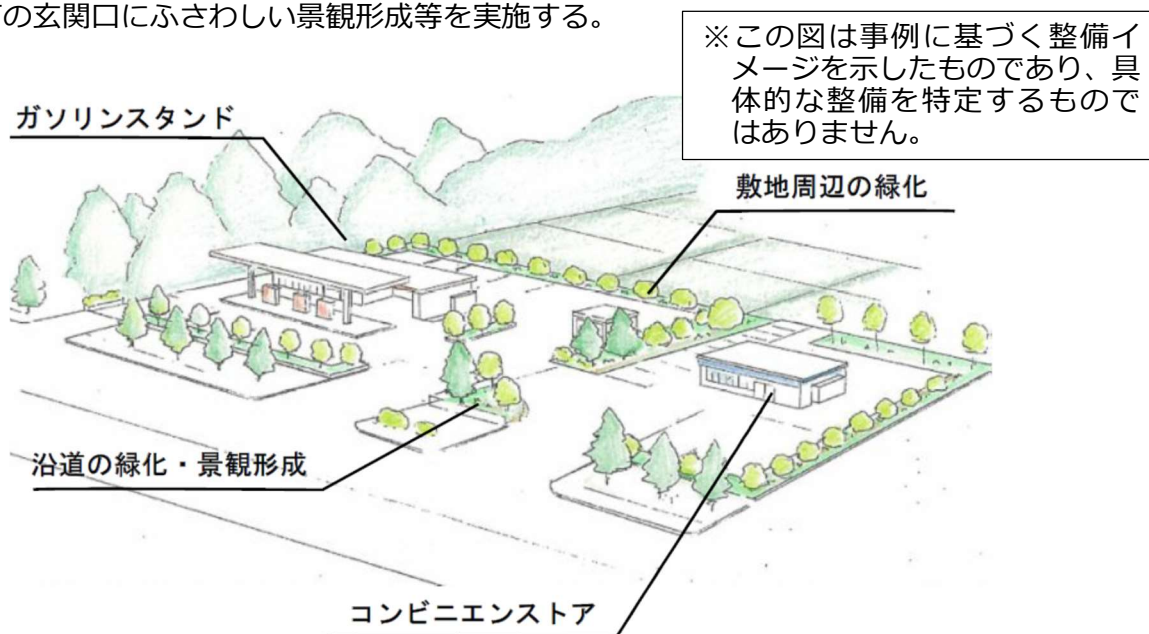


図.広域的玄関口ゾーンの事例イメージ
【川西インターチェンジ周辺土地利用計画における整備イメージ】

②整備手法の整理

道路整備(県道整備)にあわせて、生活関連施設の充実や観光関連機能の確保を図る。なお、「市街地ゾーン」は、広域的玄関口ゾーンと連携しながら、県道整備等による土地利用の再編を適切に誘導する。

(2) 広域的玄関口ゾーン

① 整備イメージ

周辺広域圏からの本町の玄関口周辺に、キャンプ場等の観光関連施設を整備し、観光情報・観光物産施設の立地のほか、防災機能（避難地・物資集積地等）の確保を図る。

※この図は事例に基づく整備イメージを示したものであり、具体的な整備を特定するものではありません。



出典：高森町 HP

図.広域的玄関口ゾーンの事例イメージ【観光機能（キャンプ場）と防災機能を有する施設整備の例】

② 整備手法の整理

平時はキャンプ場等、観光関連施設として地域の憩いの場として利用し、災害時には防災拠点として避難地や物資集積のための拠点として利用できる整備を検討する。

(3) 行政・防災拠点ゾーン

①整備イメージ

役場本庁舎や愛宕総合避難施設、津波避難総合センターを中心とする防災拠点の機能充実を図るとともに、一般国道42号串本太地道路や周辺道路を津波発生時の緊急避難路として活用する。

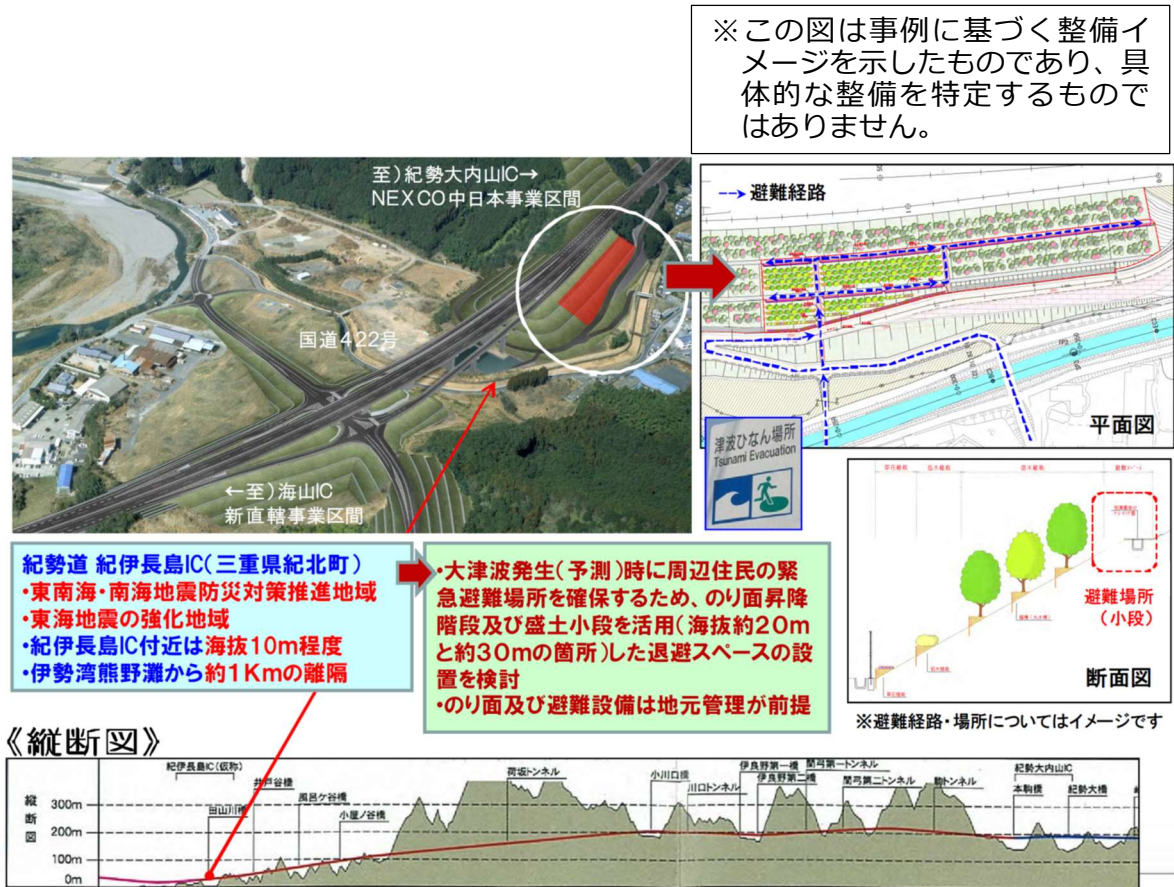


図.避難施設確保の事例イメージ
【紀伊長島インターチェンジの道路の概要(再掲)】

②整備手法の整理

公共施設の防災性向上等については、各施設の整備事業のほか、「防災・安全交付金(社会资本整備総合交付金)」の活用を検討する。

(4) 新宅地ゾーン

① 整備イメージ

洪水被害などに対応した新たな宅地の確保により、インターチェンジ整備による宅地需要の増加や浸水被害を回避する高台への移転需要に対応する。

県道田原古座線等の整備に伴う移転先としても効果的に活用できる住宅地等の確保を図る。

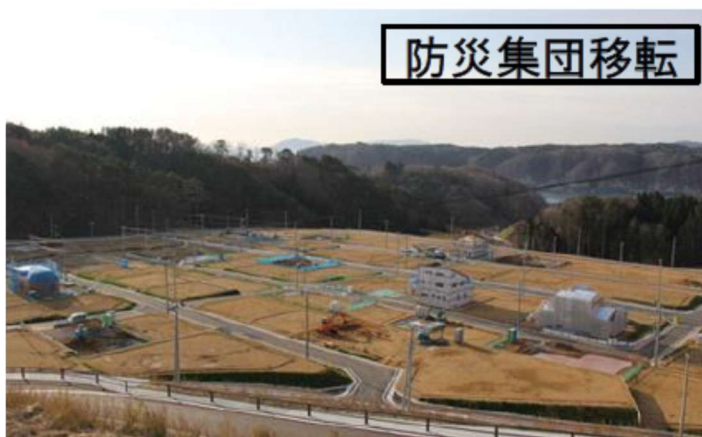
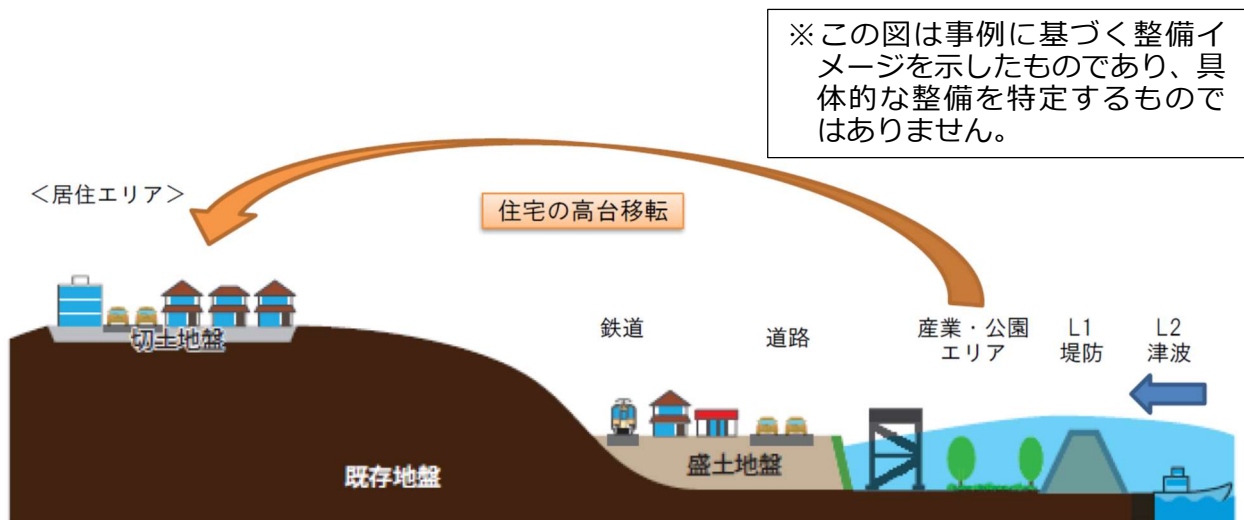


図.新宅地ゾーンの整備のイメージ【復興計画事前策定の手引き 和歌山県 H30.2】

② 整備手法の整理

新宅地ゾーンの整備は、大規模な造成事業やアクセス道路整備等、総合的な整備が必要であるほか、防災面においても重要な事業であるため、県・国の支援を受けながら段階的に実施していく。また、「防災・安全交付金(社会資本整備総合交付金)」の活用を検討する。

4-3 今後の課題

(1) 交通アクセス

古座川インターチェンジ（仮称）アクセス道路の新設や、幹線道路（県道）の車線拡幅整備等は県道整備事業として実施されており、インターチェンジの整備効果を適切に波及させるために、町も一体となって計画的な整備を推進する。

(2) 復興計画事前策定との整合性について

本まちづくり構想は、防災上の視点からも重要な内容であることから、復興計画事前策定における計画内容との十分な調整が必要である。

特に、古座川インターチェンジ（仮称）の防災上の位置づけとアクセス道路新設を含む幹線道路(県道)における防災上の整備の必要性や重要性、緊急性を整理することが必要と考える。

また、新宅地ゾーンの整備についても、開発の必要性や重要性、緊急性を整理し、開発地の選定含め、優先順位に基づく段階的整備スケジュールを整理することが必要と考える。

(3) 事業手法の精査について

本まちづくり構想で整理した整備内容は、古座川インターチェンジ（仮称）の整備に合わせた比較的大規模な事業規模を提案している。本事業の必要性や重要性、緊急性を勘案し、国・県の適切な支援を要請していく必要がある。その際、一体的かつ総合的な手法として、「防災・安全交付金(社会資本整備総合交付金)」の効果的活用を検討し、関係機関等と調整を図る必要がある。

参考 事例整理

前章で示した「古座川インターチェンジ（仮称）周辺地区の持つべき機能」と類似した事例を整理する。

参考1 広域的玄関口機能の確保

(1) 川西インターチェンジ周辺土地利用計画（再掲）

（兵庫県川西市資料 平成 27 年 4 月策定 平成 29 年 12 月改定）

- ・川西インターチェンジを新たな玄関口として緑地保全・景観形成を図りつつ、地域の活性化に資する土地利用を実現していくことを基本理念とする計画
- ・地区計画制度により開発を規制・誘導

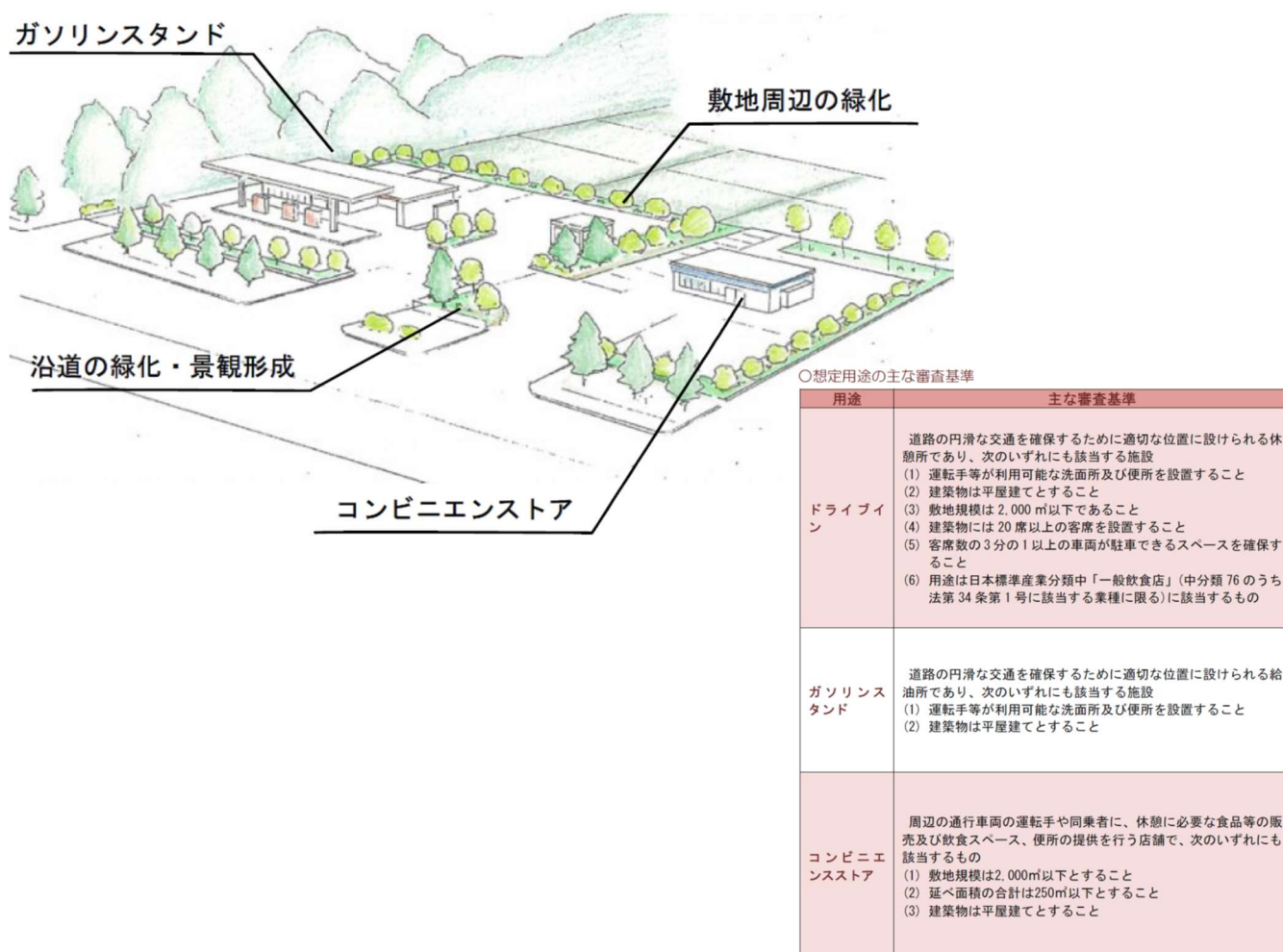


図.整備イメージ（抜粋）

(2) 紀の川インターチェンジ周辺土地利用構想

(和歌山県紀の川市資料 令和4年3月)

- これまで開発されてきた自然環境や景観が損なわれることがないようにし、市の主要産業である農業との調和を図りつつ、市の玄関口にふさわしい地域活性化に資する効果的な土地利用を導くための構想。
- 平成29(2017)年の京奈和自動車道の和歌山県内全線開通や紀の川インターチェンジへのアクセス道路となる県道泉佐野打田線において、現在、4車線化に向けた整備が進んでいる。
- 紀の川インターチェンジを拠点とし、「集客・交流機能」「次世代技術・人材創出機能」「生産・製造機能」「物流機能」の機能導入・連携を図る。



図. 紀の川インターチェンジ周辺土地利用構想図 (抜粋)

(3) 圏央道常総インターチェンジ周辺地域整備事業(茨城県常総市資料 令和2年7月)

- ・ インターチェンジ周辺において食と農の融合による生産・加工・流通・販売が一体となった地域農業の核となる産業団地の形成を図る。

基本構想 食と農の融合による産業団地の形成
アグリサイエンスバレー構想

- ▶ 高生産性の農業エリアと加工・流通・販売が連動する産業団地エリアを集積
- ▶ 生産・加工・流通・販売が一体となった地域農業の核となる産業団地を形成

【事業概要一覧】

事業概要	常総IC周辺約45haに農業生産エリア(農地エリア)と産業団地エリア(都市エリア)を集積し、生産(1次産業)、加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)が一体となった地域農業の核(6次産業)となる産業団地を形成し、常総市の基幹産業である農業を活かしたまちづくりを目指す
整備地区	圏央道常総IC周辺(国道294号沿い)常総市三坂町と三坂新田町周辺エリアの約45ha
整備方針	【農地エリア 14ha】(市街化調整区域) 水田から畑地への転換および農地の集約・大区画化を行い、収益性の高い作物による大規模施設園芸や観光農園の展開を図る。 【都市エリア 31ha】(市街化区域) 農業生産物の加工・流通を行う産業・物流系の企業誘致を図る。併せて販売を受け持つ駅を整備し、農地エリア及び市内の農業生産物の販路の確保と集客を図る。
取り組み体制	官民連携事業(PPP事業)として、市・事業者の戸田建設株式会社・地権者協議会の3者が協力して推進する。
期待される効果	・ 地域農産物の新たな販路の開拓 ・ 多様性のある地域雇用の創出 ・ 魅力ある農業による新規就農者の増加 ⇒ 将来的な定住人口の増加 ・ 農業従事者所得の増大 ・ 観光客の増加 → 市内の経済活性化 ・ 企業誘致による税収アップ

常総IC周辺整備事業《食と農の産業団地》全体エリア図(約45ha)

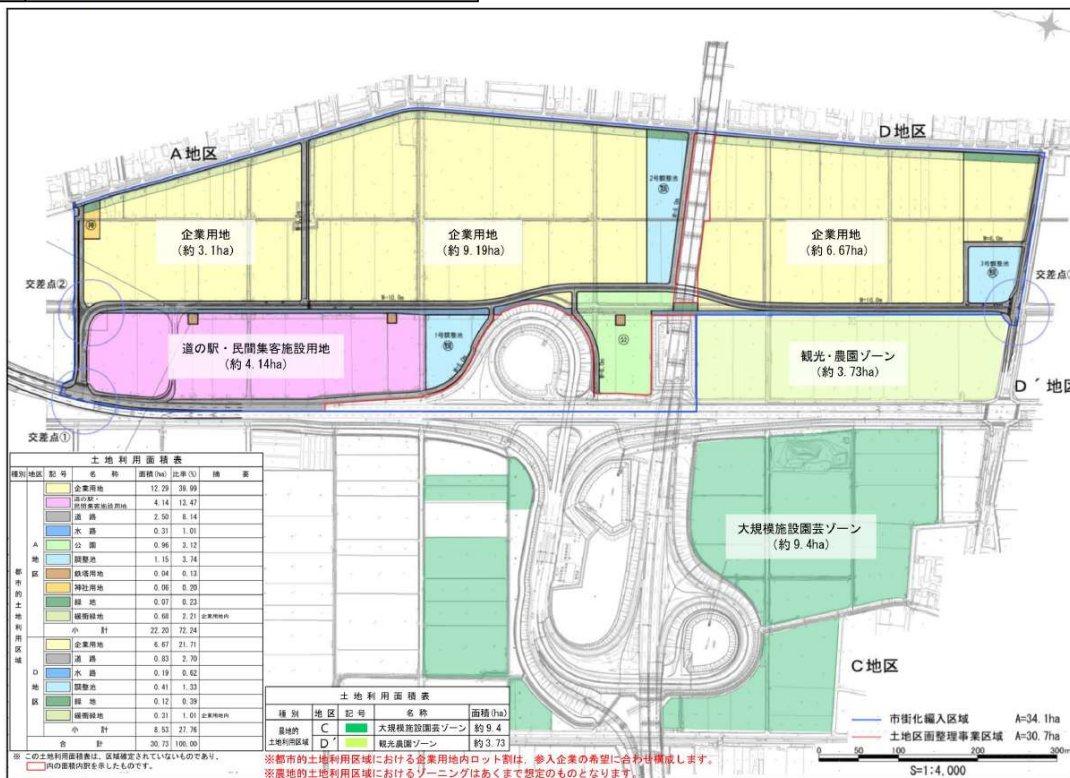
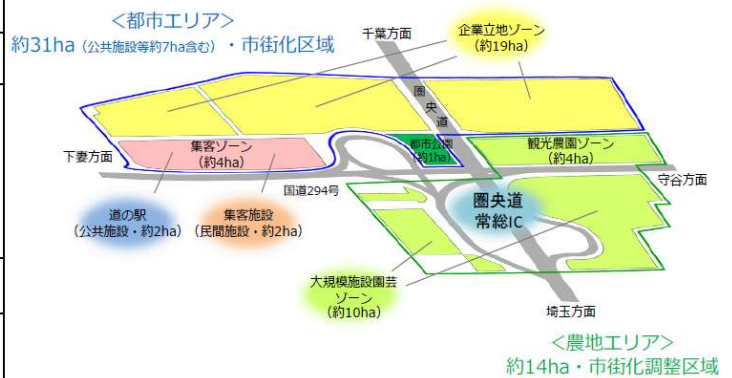


図.圏央道常総インターチェンジ周辺地域整備事業(抜粋)

(4) (仮称) 山北スマート IC 周辺土地利用構想

(神奈川県山北町資料： 令和 2 年 3 月)

- ・大野山、県立山北つぶらの公園、河内川ふれあいビレッジ、ひだまりの里、道の駅山北など、集客力のある観光施設が集積している一方、急峻な地形であるため平坦地が少なく、また、法規制の指定状況などから利用可能な土地が限定されるという特性を有している。
- ・以下の整備効果を期待
 - ①観光振興への寄与
アクセス性向上による観光入込客の増加
 - ②救急サービスの向上
救急医療体制の充実。
 - ③災害時の代替ルートの確保
防災対策としての地域拠点形成。
 - ④工業団地等へのアクセス性向上
アクセス性向上による新たな企業誘致の促進
 - ⑤広域的な地域活性化への期待
地域活動の連携による更なる地域振興



図.整備イメージ(抜粋)

参考2 町内交通ネットワーク機能の確保

(1) 地域内外の交流連携を支える道路ネットワークの構築

(広島県「広島県道路整備計画 2021 取組み事例」資料：令和3年3月策定)

- ・高速道路 IC から観光地までのアクセス道路の整備を行い、地域内外の交流連携を図る。



図.道路の概要（抜粋）

(2) 自動運転サービス（和歌山県太地町資料：令和5年11月～）

- ・令和5年8月1日～9月30日の2ヶ月間の実証実験の結果を踏まえ、2台体制で自動運転サービスの運行を開始した。
- ・既存の町営じゅんかんバスでは運行できないエリアを中心にスーパーや病院、役場等を周回する一周3.2kmのルートを設定している。

自動運転サービス

11月1日（火）より開始します。

11月1日（火）より自動運転サービスを開始いたします。皆さまにご協力いただきました8月1日から9月30日までの2ヶ月間の実証実験の結果を踏まえ、車両を増備し、**2台体制**で運行いたします（運行ルートは変わっておりません）。既存の町営じゅんかんバスでは運行できないエリアを中心にスーパー、病院、役場などを周回する一周3.2kmのルートとなっております。

どんな車両が走るの？

- 電磁誘導線に沿って走行
- 歩行者、道路上の車など走行ルート上にあるものを障害物として認知、自動停止
- 乗車定員：5名（乗客は4名）※緊急時の対応や乗客の乗降のお手伝いのために補助員1名が同乗しております
- 最高速度：12km/h



自動運転の乗車ルール

- フリー乗降制です。タクシーのように手を挙げていただければ止まります
- 音楽で接近をお知らせ
- ルートを約30分に1回、一方通行で周回します

【ご理解ください！】

- ・交差点では停止できません
- ・逆方向へはまいります
- ・進行方向と反対車線からの挙手では停止できません
- ・満員の場合は乗車できません

自動運転走行ルート



料金及び予約不要でご利用いただけます

※ドライブレコーダーで車内を録画しますので、乗車の際はご理解の程よろしくお願いいたします

図.自動運行サービス概要

参考3 防災拠点機能の確保

(1) 津波避難への対応 (再掲)

(三重県紀北町：紀伊長島インターチェンジ) NEXCO 中日本資料)

- 道路を大津波発生時の緊急避難場所路として活用し、避難経路を確保

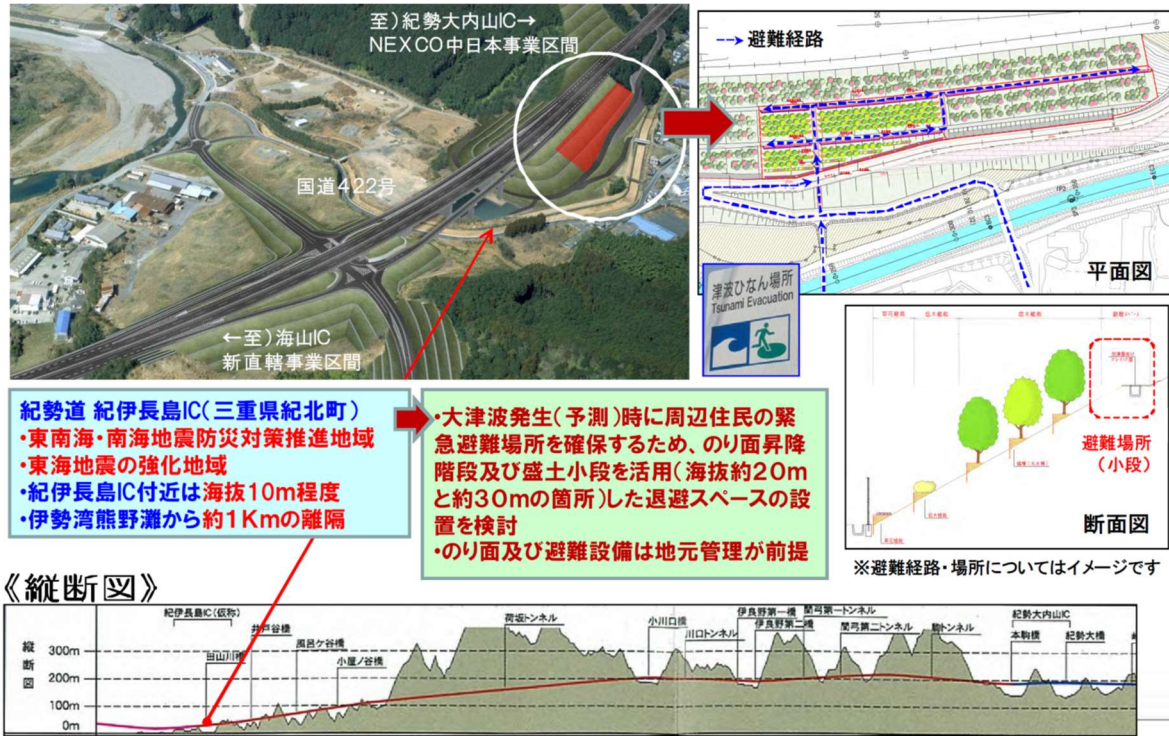


図.道路の概要(抜粋)

(2) 防災公園 (国土技術政策総合研究所資料：新潟県小千谷市 千谷運動公園)

- 被災地の復旧が進められる中で、被災者を入居させるための応急仮設住宅の建設が必要となり、都市公園を仮設住宅の建設地として利用した。



参考4 新たな宅地供給機能の確保

(1) 市営住宅の整備（京都府京都市資料）

- ・人口減少や少子高齢化を踏まえ、若者世代、新婚・子育て世代に対する施策の更なる充実が求められる。
- ・平成 28 年度は計 55 戸のリノベーションを想定しており、対象住戸は、整備に多額の費用がかかるため、空き住戸を中心に選定・活用する。

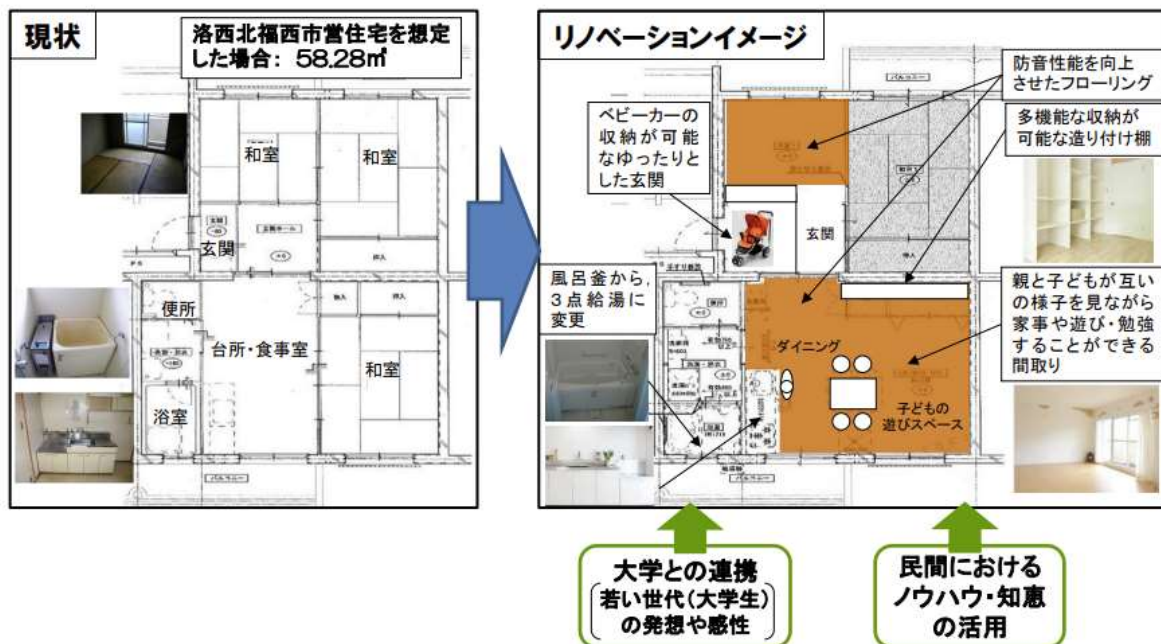


図.リノベーションイメージ